

大名の自筆書画―徳川慶勝の「御書被下留」を中心に

吉川 美穂

はじめに

一 將軍・大名の自筆書画の權威

(一) 將軍自筆書画の下賜

(二) 自筆書画の位置付け

二 徳川慶勝の事績と「御書被下留」の概要

(一) 徳川慶勝の事績

(二) 本書の概要

三 慶勝の書画の下賜

(一) 相統当初における重臣への下賜

(二) 初入国時における下賜

(三) 安政年間の下賜

(四) 文久年間から明治初年までの進上・下賜

四 書の師と文言の出典

おわりに

はじめに

書画の嗜みは古くから為政者に必要な修養とされ、江戸時代においても、將軍や大名、その子女は幼少の頃より書画の稽古に励んだ。出来映えのよい書画は表装されて、床の間に飾られ、その学徳を偲ぶ品となった。とりわけ徳川歴代將軍や諸大名の自筆書画は、江戸時代の幕藩体制における贈答儀礼のなかで、刀剣や名物茶器、中国の宋元画や日本の古書画などと同様に、家臣への「被下物（下賜品）」を主として、時に親族などへの進物としても利用された。これらを拝領することは家の誇りであり、拝領した書画は、「御筆」「御書」「御画」などと呼ばれ、絵師や書家が筆を執った書画とは一線を画し、各家で大切に扱われてきた。

しかしながら近代以降、こうした受容史は長らく等閑視されてきたといつてよいだろう。絵画では増山雪斎や佐竹曙山など、傑出した才能を開花させた一部の大名の作品は別として、多くの自筆画は主にその人柄や事

績を偲ぶべき品として取り上げられ、作品の巧拙や製作背景が問われることは少ない。⁽¹⁾

書においては、感状や領知判物・領知朱印状などといった公文書をはじめ、近親者へ宛てた私文書や消息などの書状は歴史学の対象とされる。一方で四書五経・漢詩・禅語などから採った佳句・格言、和歌短冊・色紙、額字、手習いなどの文芸的な書については、書道史において「武家の書」として取り上げられたとしても「書は人なり」という観点から、人物の事績の紹介にとどまることが多い。⁽²⁾とはいえ、佳句や格言といった書の題材は、その人物の教養や学問、人生観を探る手掛かりになる。一、三字程度であっても、多くの場合、中国の古典・故事を典拠とすることから、その含蓄する意味や意義は思いのほか大きく、その文言が生まれたエピソードや背景を彷彿とさせるなどメッセージ性に富む。また選択された文言の意味を考えることで下賜先との関係を探ることも可能である。

將軍や大名の自筆書画は下賜品とされることで、為政者の威信を顕現する威信財の一つとなったが、誰に向けていかなる動機や目的で下賜されたかなど、その製作背景や受容史について言及した研究は数少ない。⁽³⁾

本稿では、大名の書画がどのように贈答に用いられたかを探る好事例の一つとして、尾張徳川家十四・十七代慶勝（一二四〇～一八三三）⁽⁴⁾が下賜した自筆書画の目録「御書被下留」を紹介する（以下、「徳川」を省略し、「將軍家」「尾張家」「紀伊家」「水戸家」と略称する）。記録は、慶勝が家督相続した嘉永二年（一八四九）から歿年の明治十六年（一八八三）までの三十五年間に及び、掲載の自筆書画は九百六十七件という驚くべき数を記す。下賜した書の内容・文言、絵画の画題だけでなく、時期と下賜先が明記されている点でも貴重な史料といえよう。

本稿では、慶勝が書を学んだとされる市河米庵（一七七九～一八五八）にも触れ、江戸時代における將軍・大名といった為政者の自筆書画の文化的・政治的意義の一端を明らかにしたい。

一 將軍・大名の自筆書画の權威

（一）將軍自筆書画の下賜

「御書被下留」の検討に入る前にまず、徳川歴代將軍や大名の自筆書画が、江戸時代にいかに權威をもった威信財であったかを確認しておく。書画の下賜は、徳川幕府では初代家康の頃から行われており、江戸時代後期の編纂録『徳川実紀』を紐解くだけでも、関連する記事を多数見出すことができる。また、大名や旗本が幕府に提出した系譜類を集約した『寛政重修諸家譜』には、各家の先祖の事績として將軍自筆の書画の拝領を特記していることが多い。⁽⁵⁾

例えば、家康による書の下賜としては『徳川実紀』に「御書」という言葉で下賜が複数確認される。慶長十四年（一六〇九）の島津家久の琉球侵攻では、「神祖御書を賜はり。琉球國をながく家久に給ふ。台徳院殿にも龍伯入道。惟新入道。家久三人に御書を下され其功を褒せられ。」⁽⁶⁾とあり、家康と二代秀忠から「御書」が下賜されるとともに領知を認められ、戦功が賞されている。また関ヶ原合戦以降、徳川方に付き、数々の戦功を立てた細川忠興にあつては、「これ等の度々 両御所より御太刀。御刀。其外茶器。又は御書を給はり。御感稱ある事あげてかぞへがたし。」⁽⁷⁾とあり、家康・秀忠から戦功を賞して太刀・刀・茶器、または「御書」を賜ったことがわかる。島津の例では文脈から「御書」は領知宛行状や戦功を賞した

感状の類と考えられる。一方、細川は太刀・刀や茶器とならんで家康・秀忠の「御書」を下賜されたとあり、「御書」が褒賞品となり得ることを示す。

領知宛行状は、将軍家から領知を認められた証しであり、家の存在意義と存続にもかかわる文書である。また、感状は武士が誇りとする戦功の証明書であり、最高の名譽のしるしであった。これらが丁重に扱われ、子々孫々守り伝えられることは当然のことともいえる。一方でこうした公文書とは別に、私文書や文芸的な和歌短冊・色紙・懷紙・手習いの類や絵画も、家の宝として扱われることが少なくない。⁽⁸⁾

『徳川実紀』には他にも歴代将軍が文芸的な書や絵画を下賜した記録が見出される。秀忠は幼少の頃から能書で知られ、七歳でしたためた天神の神号や寛永行幸に際して詠んだ和歌懷紙などが各家や神社で大切に伝えられたという。⁽⁹⁾ また狩野探幽に絵を学んだ三代家光は自筆の絵を家臣に与えることが多かったと記される。⁽¹⁰⁾ 同様に探幽・安信に絵を学んだ四代家綱は、「御筆の畫」をたびたび下賜し、家臣からの献上の返礼や暇乞いの際にも「御筆の詩」や「御筆の和歌」を下賜したという。⁽¹²⁾

なかでも五代綱吉は書画の下賜の記録が群を抜いて多く、とくに大名邸への御成という公式行事で自筆書画を下賜したことが特筆されよう。室町時代以来、御成では主従関係再確認の儀式の一つとして太刀をはじめ下賜品・献上品の授受が行われたが、綱吉の御成では刀・馬・茶器・小袖などとともに自筆の書画が下賜された。綱吉は儒教に傾倒し、大名や重職たちを前に四書五経等の儒書を講ずる「講書」(講筵、講説とも)をたびたび行い、御成にもこの講書を取り入れた。さらに儒学にちなんだ文言を大書して諸大名に与えたことが諸記録や数多くの遺墨によって知られる。⁽¹³⁾

一方、綱吉の自筆書画が願いに応じて下賜されることもあった。元禄八

年(二六九五)十一月三十日、江戸城で綱吉による「中庸」の「講筵」が行われた。このとき「願ひにて御筆の大字」が尾張家三代綱誠・紀伊家三代綱教・水戸家三代綱條に下賜された。⁽¹⁴⁾ さらに翌九年二月十五日に江戸城で「儒学講筵」に出席した尾張家二代光友は、以前からの願いとして綱吉自筆の詩歌を拝領した。⁽¹⁵⁾ 尾張家では拝領を慶事として、紀伊・水戸両家と縁戚の安芸浅野家を招請して、能と饗応を伴う「御筆物」の披露を四度にわたり行った。⁽¹⁶⁾

さらに同十一年に綱吉を尾張家に迎えた御成の際には、御成書院という主会場の床の間に「御筆 蓬萊」、すなわち綱吉自筆の書を、また奥御座敷には光友の正室で綱吉の実姉千代姫が拝領した「御自筆の畫」を飾った。⁽¹⁷⁾ 御成書院の床の間には、宋元画を用いることが伝統的な室礼法であり、日常の座敷においても存命中の人物の筆跡を床に飾ることは極めて稀であった。綱吉の御成では、日本の絵画や書籍・時絵調度など飾り道具の和風化が指摘されているが、綱吉の自筆書画や拝領品が飾られた点でも注目される。将軍という絶対的権力者への阿諛追従という一面が垣間見られるものの、将軍の自筆書画がその権威を視覚的に示す上でもっとも適した威信財であったことを証する一例といえるだろう。

(二) 自筆書画の位置付け

次に将軍や大名の自筆書画がいかに大切にされ、家の宝として扱われたかを示す事例として、尾張家の例をみていく。尾張家では、将軍家・御三家を創始し、死後に「権現様」「東照宮」「神君」として神格化された家康の肖像画や神号・書画・衣服などゆかりの品々を「御清御長持」と呼ばれた長持に入れ厳重に保管した。これらは徳川美術館に現存し、書では自詠

の和歌短冊や色紙のほかに、道中宿付や香を調合した際の覚書の類までが含まれている。⁽¹⁹⁾家康着用の衣服が「御肌付き」として尊重されるのと同様、家康がその手で直に筆を執った品であつたがゆえに神聖視され、「御大切御道具」「御清メ御大切」として特に丁寧に守り伝えられたのである。

家康は特例だが、秀忠以降の歴代将軍や尾張家歴代藩主の書画もまた、入手事情によつて保管状況は異なるものの、他の書画とは別格の扱いで管理されていた。享保十三年（一七二八）の道具帳「御筆類 上御数寄御道具」（徳川美術館蔵⁽²¹⁾）では、宋元画や名物茶器といった御数寄屋道具に先んじて、「御筆類」として家康・秀忠・家光・家綱に加え、東福門院・尾張家初代義直・二代光友の書画が列記されており、これらが宋元画や名物茶器よりも上位に位置づけられていたことがわかる。⁽²²⁾

また、江戸時代後期の道具帳「御直封御長持人記」（徳川美術館蔵⁽²³⁾）には、江戸と尾張で保管された「御直封御長持」十棹の contents が列記される。「御直封御長持」は当主自らが封印を施した長持で、家康の「御清御長持」に次いで厳重に管理された。このうち冒頭の「江戸一番上」とある長持には、十代家治の「鶴・竹図」三幅対（徳川美術館蔵）の掛物をはじめ、十一代家斉・十二代家慶・広大院（家斉正室）・清湛院（家斉長女・尾張家十代斉朝正室）・尾張家九代宗睦・十代斉朝をはじめとする尾張家歴代と子息・水戸家九代斉昭などの自筆書画が列記される。尾張家では歴代藩主や徳川一門の自筆書画は特別視され、江戸時代後期には家臣の家に伝来した義直や光友の遺墨を十二代斉荘が買い上げていた事例も知られる。⁽²⁴⁾

以上は、主に家康をはじめ歴代将軍および徳川一門の自筆書画の例を示したにすぎないが、大名の自筆書画が家臣に下賜された場合においても、自筆書画が先祖の名誉や家系の誇りを示す家の第一の道具として扱われた

ことは想像に難くない。直に筆をとった書画はその人物を象徴する事物であり、刀剣や茶器と同等か、時にはそれよりも高く位置付けられた。一方、書画を下賜する側にとっては、自筆書画は数に限りのある刀剣や茶器などとは異なり、その手で無尽蔵に生み出すことができる非常に好都合な下賜品であつた。それがゆえに、あえて第一の道具に格付ける必要があつたともいえる。将軍や大名の書画は、幕藩体制の主従関係の枠組のなかで下賜品とされ、巧拙を超えたところで家の第一の宝とされた。こうした政治的・文化的背景を踏まえた上で、尾張家十四・十七代慶勝の書画の下賜の事例をみていきたい。

二 徳川慶勝の事績と「御書被下留」の概要

（一）徳川慶勝の事績

本稿で取り上げる「御書被下留」は、幕末の大名・徳川慶勝が下賜した自筆書画の記録であるため、まずは慶勝の事績を確認しておく。⁽²⁵⁾

慶勝は文政七年（一八二四）に尾張家の分家である高須松平家（以下、「高須家」と略称する）に十代義建の二男秀之助として誕生した。母は水戸家七代治紀の五女規姫で、祖父の九代義和は水戸家六代治保の二男であり、当時の高須家は尾張家の分家ながら水戸家との関わりが深く、慶勝は父の従弟で母の弟にあたる水戸家九代斉昭から強い影響を受けた。また異母弟に尾張家十五代となった茂徳、会津松平家九代容保、桑名松平家十三代定敬がおり、「高須四兄弟」としても知られる。

嘉永二年（一八四九）五月七日に尾張家十三代慶藏が病歿したため、同年六月四日、慶勝が十四代を相続した。当時の諱は義恕であつたが、同年七

月に家慶の一字を与えられて慶想と改めた。尾張家では九代宗睦で初代義直以来の男子血統が途絶えて以来、十代斉朝・十一代斉温・十二代斉荘・十三代慶臧と將軍家周辺からの養子が続いた。⁽²⁶⁾ 斉温が在世中一度も尾張に入国しなかったことで、藩士の反発を生じる一方で、藩上層部を中心に將軍家周辺から養子を迎えて財政援助を目論む動きも強く、斉荘の相続を強引に進めたため藩内対立が深まっていた。慶臧が死去した際も將軍家周辺から養子を迎えることが検討されたが、継嗣候補が手薄であったことから最終的に慶勝の相続が実現し、かねてから慶勝の相続を願っていた国許の藩士からは期待をもって迎えられた。

こうして尾張藩主の座についた慶勝は藩政整理に努め、海防策に重点を置いて藩士に砲術訓練をさせ、また儉約政策を主とした藩政改革を行った。⁽²⁸⁾ しかし、安政五年(一八五八)にアメリカとの条約無効許問題で大老井伊直弼と対立、水戸家斉昭・同慶篤・越前松平家慶永(春嶽)らと共に江戸城に不時登城し、井伊に抗議したため七月五日に隠居・謹慎を命ぜられ、実弟の茂徳が尾張家十五代を家督相続した。その後、万延元年三月に桜田門外の変で井伊が暗殺されると、九月四日に幽閉を免ぜられ、このとき慶勝と名を改めた。文久二年(一八六二)には「悉皆御有許」の身となり、政治活動を再開し、従二位権大納言に任ぜられ、翌三年の上京中には十四代將軍家茂を補佐する「輔翼」を命じられた。慶勝が政治活動を再開したこと、一時、藩主茂徳と「一藩二主」という複雑な様相を呈したが、同年九月に茂徳が隠居し、慶勝三男の元千代(のち徳成、義宣)が尾張家十六代の家督を継いだため、その後見として尾張藩の実権を握った。

元治元年(一八六四)七月の禁門の変の後、第一次長州征伐の征長総督に任じられ、同年十月には薩摩藩士西郷隆盛を大参謀として広島まで出征し

た。長州の降伏を勝ち取ったものの軍事行動を回避した姿勢を弱腰と批難されたため、所労を理由に政治の表舞台から退いた。しかし、徳川一門の年長者として朝廷からの信任が厚く、慶応三年(一八六七)の王政復古で議定に就任した。翌年正月の鳥羽伏見の戦いで、十五代將軍慶喜が逃走すると徳川一門としての決断を迫られ、新政府側に付くことを明確にした。急ぎ名古屋に戻り、佐幕派とされた重臣三人と十一名の家臣を肅正して藩論を勤王に統一した(青松葉事件)。さらに東海道・中山道沿道の諸藩・旗本・寺社に家臣を派遣して新政府側に味方するよう「勤王誘引」活動を展開した。こうした功績により、明治二年(一八六九)には従一位を授けられた。同年六月の版籍奉還後は、尾張家十六代義宜が名古屋藩の初代藩知事を務めたが、同三年に病氣辞職したため、慶勝が翌四年の廃藩置県まで二代藩知事を務めた。同八年に義宜が死去すると、慶勝が尾張家十七代を再家督、同十三年に高松松平家から養子に迎えていた義礼に家督を譲り、六十歳となった同十六年にその生涯を終えた。

(二) 本書の概要

「御書被下留」(以下「本書」と称する。徳川林政史研究所蔵)は袋綴じの三冊本である。記録は慶勝が尾張家の家督を継いだ嘉永二年から死去した明治十六年までの三十五年間に及ぶ。長きにわたり書き継がれたことから、体裁がそれぞれ異なる。

第一冊 茶の表紙に「御書被下留 御扨従頭取」の墨書あり。嘉永二年十月二日から明治十一年十一月八日までの七百八件を収録する。縦一五・〇厘、横二〇・〇厘。

第二冊 茶の表紙に「明治十一年四月 御書被下留」の墨書あり。明

治十一年四月から同十六年十月十日までの二百件を収録する。縦一三・七糎、横一八・五糎。

第三冊 菊入亀甲繫文が型押しされた紺の表紙に「御書被下留(三)」

の墨書貼札あり。明治十五年正月から翌十六年十二月までの五十件を収録する。縦一三・七糎、横一九・〇糎。

第一冊の表紙に「扈從頭取」とあるように、慶勝の側に仕える小姓頭取(明治時代以降は家従)が書き継いでいったとみられ、筆跡の違いから筆者は少なくとも五十以上に及ぶ。記録は書画の内容(文言もしくは画題)、日付、絹や紙などの材質、篆書や行書といった書体、一行書・短冊・額などの体裁や大きさ、下賜先・進上先などで、多少前後はあるものの時系列に記録され、書画の件数は総計九百六十七件を数える。

記録は、明治四年の廃藩置県前後で大きく二分することができる。というのは、明治四年の廃藩置県で慶勝が名古屋藩知事を免じられると、為政者としての権限は実質失われ、家臣へ下賜される書画は激減し、愛知県士族をはじめ多方面からの依頼で揮毫される書画が大半を占めるようになるからである。そのため、本稿では慶勝が為政者の立場で主従関係にあった家臣を中心に書画を下賜した嘉永四年から明治四年までの事例を検討対象とする。下賜・進上の日付、書画の材質・体裁・書体、内容(文言・和歌・画題等)、宛先を表1にまとめ、通番を付した。宛先は大半が尾張藩士であるため「藩士大全」⁽²⁹⁾に基づき、下賜当時の役職名を記した。なお大名や公家、尾張家重臣は諱や通称を併記した。

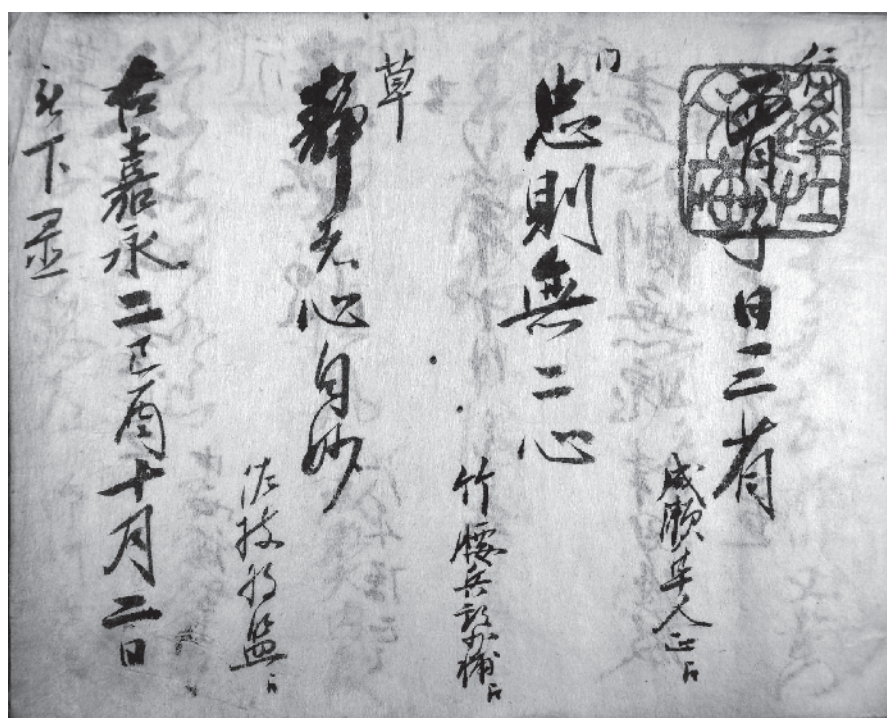
三 慶勝の書画の下賜

明治四年(一八七二)の廃藩置県以前は、親族・縁戚関係にあった大名・公家などや幕閣への進上や依頼による揮毫、寺社や尾張の豪商への下賜を除くと、尾張家臣や大奥女中への下賜が大多数を占める。明治四年までも、その件数は四百五十五件に及び、日付が判明する例も六十件を超える。紙幅の都合により、本稿では特徴的な事例についてのみ検討し、まずは資料提示に努めることとする。

なお、明治四年までの書画のうち絵画は十二件で、圧倒的に書が多い。また書では和歌短冊や社寺への額字があるものの、漢字の文言が大部分を占める。

(一) 相続当初における重臣への下賜

まず、注目されるのは本書冒頭の記事である。家督相続から四か月が経った嘉永二年(一八四九)十月二日に下賜した書三件(1・3、挿図1)と、同月中に下賜した書四件(4・7)である。下賜先は成瀬隼人正(正住・竹腰兵部少輔(正富)・佐枝将監(種武)、中西筑前守(長穀)・鈴木弾正(重到)・津田縫殿(式三郎)・滝川又左衛門(忠貫)の七名である。成瀬・竹腰は尾張家の付家老で、両家ともに家康の命で初代義直に附属させられた由緒を持ち、代々「両家年寄」と呼ばれた筆頭重臣である。以下、いずれも江戸詰で佐枝・中西は家老、鈴木・津田は側用人、滝川は用人である。なかでも成瀬・竹腰・佐枝・中西・鈴木の五人は、將軍家周辺からの養子藩主の下で、長年にわたり藩政を掌握した陰の実力者であった。とくに佐枝・中



西・鈴木は長い江戸詰で幕閣と結びついて権勢を誇り、国許の藩士から専横を批判されていた⁽³¹⁾。

慶勝は相続早々に叔父の水戸斉昭に藩内の主導権掌握について密書で相

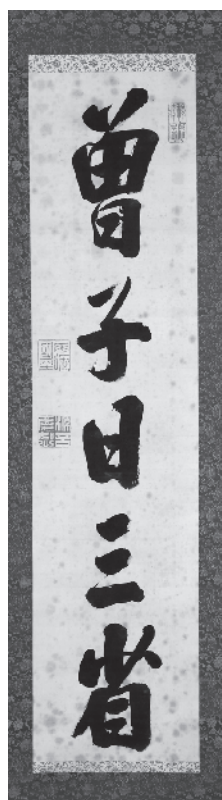
大名の自筆書画―徳川慶勝の「御書被下留」を中心に

談し、成瀬・竹腰をはじめ重臣の減禄と権限の縮小を目論んでいたことが知られる⁽³²⁾。分家から養子に入ったばかりの二十六歳の慶勝にとって、世事に長けた彼らは目の上の瘤のような存在であった。ちなみに二年後の嘉永四年十一月、老中首座の阿部正弘へ宛てた内書では、慶勝は佐枝を「邪曲の小人」、中西を「言語道断の人物」と糾弾している⁽³³⁾。

こうした関係を踏まえ、五人に与えた文言をみてみよう。成瀬に与えた1「曾子曰三省」は「論語」学而第一の一節「曾子曰、吾日三省吾身。為人謀而不忠乎。与朋友交而不信乎。伝不習乎」に基づき、孔子高弟の曾子⁽³⁴⁾が一日に三度、我が身を省みると答えたという故事を示す。竹腰への2「忠則無二心」は、中国の兵書『六韜』龍韜・論将篇で将たる者に必要な五つの資質「勇・智・仁・信・忠」の「忠」の一節を典拠とし、忠をよく知り守れば決して二心あるものではないとの意になる。佐枝への3「静者心自妙」の出典は不明だが、市河米庵編纂の『墨場必携』問適類に王處厚の作として収録され、物静かで落ち着きのある者はおのずとその心が奥深く素晴らしいことを意味する。中西への4「交善如蘭芝」も出典は不明だが、『墨場必携』鑑戒類に収録され、善友に交われば善に染まるとの意である。鈴木への5「学者如登山」は徐幹『中論』を典拠とし、学ぶことは山に登ることと同様で決して容易ではないとの意となる。いずれも書の揮毫によく選ばれる文言で、慶勝の新当主としての矜持と気概を示したとみえる。しかし、彼らの関係と照らし合わせてみると、痛烈なまでの皮肉を込めた訓戒ともなり得る。慶勝は書を下賜することで、彼らへ牽制を行ったのだろう。

ちなみに成瀬に下賜した「曾子曰三省」の五字一行書は同家で長く保存されて現存する(尖山城白帝文庫蔵 挿図2)⁽³⁵⁾。堂々たる肉太の行書で書かれ、

挿図2 五字一行書「曾子日三省」徳川慶勝筆 大山城白帝文庫蔵



慶勝の気迫が伝わってくるような勢いにあふれている。この後、慶勝は成瀬を味方に付け、側用人の水野惣右衛門や家老の石河出羽守(光茂と謀り、嘉永五年閏二月に佐枝、同年八月に中西を解任することに成功した。⁽³⁶⁾

(二) 初入国時における下賜

慶勝は嘉永二年六月の相続後、江戸に留まっていたが、同四年三月十三日に初入国を果たした。この二か月後の五月二十二日に自筆書(18～35)を国許の家臣十八名に下賜している。「御圖ニ而被下」とあることから、くじ引きで選び取らせたようだ。書は材質・大きさ・書体・文言の長さ・内容もさまざまで23「曾子日三省」・32「学者如登山」といった鑑戒ばかりでなく、31「春風生福寿」・27「鶴声秋更高」といった季節の美しさを謳う文言や18「曲几清時裏聞心太古前」など心休まる静かな境地を示す「間適」に分類される穏やかな文言が多く含まれる。藩士の役職は、大半が藩主の側近くで雑務を担う小姓・中奥小姓・御小納戸である。前節の重臣への下賜では書の文言も吟味したと思われるが、このときは初入国から二か月余りで家臣の性格や能力を十分に把握するには至らなかったのだろう。あえてくじ引きを行うことで公平性を保ち、不作為に書を与えることで娯楽の要素も含んでいたようにも思われる。

なお、下賜された者の中には高須家時代に侍講となり、慶勝の尾張家相続を受けて同家の御小納戸に異動し、藩政改革を支えた長谷川惣蔵(敬)の名も見える。長谷川に下賜されたのは、35「崔子玉座右銘」である。後漢の崔瑗が自戒とした二十句百字からなる一篇の銘文である。側近中の側近といえる長谷川だが、廃藩置県まで下賜されたのはこの一件のみである。

参勤交代で江戸に戻る直前の翌五年二月二十八日も、慶勝は十件の自筆書(59～68)を国許の家臣九名に下賜した。田宮弥太郎(如雲)を筆頭に小姓・中奥小姓・御小納戸・使番の役職にあった者である。初入国から一年近くが経ち、家臣の性格や能力などを見極めた上で文言を選択していると思われる。下賜先のうち、とくに注目されるのは田宮である。田宮は町奉行を務めた後、慶勝の初入国後の嘉永四年九月に御小納戸頭取、さらに十月に用人格に進み、百石の加増を受けて六百石となった。田宮へは草書の59「楽天」、同じく草書で聯とした60「素志與白雲同悠 高情與青松共爽」の二件を下賜している。前者は、『易経』繫辞上の「楽_レ天知_レ命、故不_レ憂」、もしくは『孟子』梁惠王章句下の「楽_レ天者保_レ天下」を出典とし、天命・天道にかなうことを楽しむとの意である。後者は『廣弘明集』を出典とし、「素志は白雲と同じく悠に、高情は青松と共に爽やかなり」と読み下し、悠然かつ清爽な心持ちを称える。家臣に一度に二件の書画を下賜することはごく稀であり、慶勝が田宮に寄せた期待がいかに大きかったかがわかる。ちなみに田宮はその後、藩政改革を推し進め、安政二年(二八五)正月に側用人となり禄千石に加増され、同年十一月には184「寛栗」の二字を下賜された。⁽³⁷⁾

この後も慶勝は、在府中の嘉永六年二月二十三・二十四日に奥向に当たる正室矩姫と十二代斉荘の未亡人貞慎院の用人や広敷懸・奥医師などの

十五名(108、117)に一行書や自詠の和歌短冊を下賜した。

慶勝は家督相続から数年にわたり小姓や御小納戸・奥医師などの近臣にまとめて書を下賜しており、これと似た例として十二代將軍家慶が挙げられよう。家慶は天保八年(一八三七)に將軍を継いだが、先代家斉が大御所として強大な発言権を有していたため、家斉が死去した天保十二年・十三年に集中的に小姓や御小納戸といった近臣に自筆画を下賜した。その目的として主従関係の強化を図ったことが指摘されており、³⁸⁾慶勝においても書を近臣に下賜することで同様の効果を期待したと考えられる。

(三) 安政年間の下賜

慶勝は儉約の励行と経費節減に徹して改革を推進したが、嘉永六年のペリー来航により緊急の海防費が増大し、財政再建は一層困難な状況になった。安政二年十二月に財政改革のために「御勝手改革所」をもうけた。さらに翌三年七月には藩士と領内の有力な町人・百姓を城内に召集して、家老の石河光晃が財政の窮乏を訴え、調達金などによる援助を求めた。

同四年十二月晦日に、尾張藩の御用達商人である内田忠藏・伊藤次郎左衛門・関戸哲太郎の三人にそれぞれ216「克己」・217「好禮」(挿図3)・218「令徳」の二大字を下賜した。内田家は米穀商、伊藤家は呉服商、関戸家は質商で米穀商であり、この三家は尾張藩の御用達商人のうち最高位の「三家衆」のちに「仕送り三家」とよばれた豪商であった。安政元年の地震時には、藩は伊藤・関戸に二万両の調達を命じたが、慶勝はこれをよしとせず、自らの手元金五千両、囲金五千両をもって対処したという。³⁹⁾

「克己」は『論語』顔淵第十二の「克己復礼(私欲に打ち勝ち、礼儀を行う)」に通じ、「好禮」は『論語』憲問第十四の「子曰、上好禮、則民易使也」を

挿図3 二字一行書「好禮」徳川慶勝筆 徳川美術館蔵



出典とし、為政者が礼楽を極めることの大切さを説く。「令徳」も人としての礼節を説く言葉である。この内容から、書の下賜は長年にわたる三家の貢献と、さらに借財切捨て莫大な負担を強いることに対して労いを込めた返礼だったとみられる。なお、廃藩置県までの商人への下賜は、尾張藩主の御側御用を代々務めた呉服商の尾州茶屋家(15)とこの三家のみである。

さらに慶勝の改革は人事にもおよんだ。佐枝将監・中西筑前守など慶勝と敵対する重臣の江戸詰を解く一方で、嘉永五年五月に肥田孫左衛門を加判に任じた。同六年七月には隠居していた山澄造酒之允と高木八郎左衛門の二人を年寄列に取り立てるなど、人事刷新を断行した。⁴⁰⁾この人事の片鱗をうかがわせるのが、安政五年二月十九日の下賜(225、238)である。国許で江戸への参勤を間近に控えた慶勝は、家老の石河佐渡守(光晃)を筆頭に、年寄加判の大道寺玄蕃(直寅)・山澄右近(豊欽)、年寄並加判の横井孫右衛門・下條庄右衛門、御側大寄合(側用人)の成田六郎左衛門(喜輔)、寺社奉行の渡辺半十郎(在綱)、用人の千賀与八郎・佐藤弥平次など重臣を中心とした十四人に書を下賜している。

石河は前述の通り、名古屋城で財政の窮乏を訴えた人物であり、大道寺・山澄・横井・下條は慶勝の代になってから加判の重職に就いた。成田は安政四年に御勝手方御改革所御用に任じられて財政改革に携わり、渡辺と千賀はこれ以前より軍制改革と海防対策に従事していた。渡辺・横井はのちに青松葉事件で斬首されるが、このときはそれぞれ²³¹「忠信以為宝」と²³⁸「万年長寿昌」が下賜されている。前者は真心と誠実さを宝とする意で『礼記』儒行第四十一を典拠とする。後者は『松雪齋集』から採った長寿を寿ぐ文言である。

また山澄右近と高木作十郎は、慶勝が人事刷新で嘉永六年に取り立てた山澄造酒之允の息子と高木八郎左衛門の孫である。二人への²²⁷「思不出其位」・²³⁶「学以致其道」は『論語』憲問第十四、同書の子張第十九を典拠とし、前者はその本分を全うすることのみを考える、後者は学問によつて道を究めることを意味する鑑戒である。このときの下賜では、このほか『晋書』帝紀第二所収の²²⁶「沈毅多大略（心落ち着いて剛毅であり、優れた戦略を立てることが多い）」、『孫子』が典拠の²³²「無窮如天地 不竭如江海（²³³奇抜な戦略を立てる者の戦術は絶えず変化し、尽きることがない）」など軍事に必要な氣質を称える文言や、『臨洛録』所収の禅語²³³「無事は貴人（あるがままに対処する人こそ尊ぶべきである）」など人の理想的なありようを示す文言が多いことも特徴といえよう。

安政五年は慶勝の家督相続から十年目を数え、改革の道筋がようやく見え始めたところだったが、江戸へ戻った慶勝に人生を暗転させる出来事が起こる。日米修好通商条約の無勅許問題で大老の井伊直弼を糾弾したところ、不時登城を咎められ、七月五日に隠居・謹慎を命じられたのである。慶勝には思いもよらぬ処置であり、隠居後は失意の謹慎生活を送ったと思

われるが、謹慎に入って一年が経った翌年七月十三日に小姓や御小納戸十一名に書を下賜している（²⁴¹・²⁵¹）。彼らは同年三月から七月までに「中納言様御付」すなわち慶勝の身の回りの雑務を行うために新たに付けられた者たちであった。書の文言は²⁴⁷「丹心抱忠貞（嘘偽りのない心を抱くことではじめて忠実貞正でありうる）」・²⁴⁸「沈毅多大略（前出²³⁶）」といった鑑戒の文言も見受けられるが、冒頭の²⁴¹「飲酒全其神（飲酒により精神を楽しめる）」に象徴されるように、全般として間適の文言が多い。こうした傾向は、くじ引きで書を下賜した嘉永四年五月二十二日の内容に近く、安政五年二月十九日に国許で重臣たちに下賜した書の、身が引き締まるような緊張感のある文言とは対照的である。

（四）文久年間から明治初年までの進上・下賜

文久二年（一八六二）に慶勝は「悉皆御有許」の身となって政治活動を再開し、従二位権大納言に任ぜられた。翌三年には二月の将軍家茂の上洛に先立ち、慶勝は上京を命じられ正月から六月まで京に滞在した。五月十七日に家茂に随行した若年寄の稲葉兵部少輔（正巳）と田沼玄蕃頭（意尊、また日付は不明だが老中の水野和泉守（忠精）と板倉周防守（勝静）、そして奥右筆に書を贈っている（²⁷⁹・²⁸⁵）。これまで縁戚関係にあった近衛忠熙や実父の松平義建、正室矩姫の実父丹羽長富、父方の叔父遠藤胤昌など身内に書を贈ったことはあるが、幕閣に対してはこれが初めてである。

この滞京中、慶勝は四月十七日に朝廷から將軍を補佐する「輔翼」を命じられた。辞退を願ひ出たものの、三度にわたる要請で二十八日ようやくこれを請けたという。⁽⁴⁾幕閣への書の進上はこの翌月のことで、輔翼の任命と関係があるとみられる。なかでも老中の水野は慶勝の滞在先を度々訪

れ、輔翼の要請を担った人物である。慶勝は書を進上することで、輔翼要請の労に対する返礼と輔翼就任にあたり幕閣の協力を仰いだと考えられる。

稲葉への279「晩翠」は冬枯れのなかにも緑が残ることを意味する。田沼への280「楽山」は『論語』雍也第六の「仁者乐山」に基づく言葉で、徳のある人物は心が落ち着いているので、不動の山を愛するとの意である。水野へは281「君以明為聖 臣以直為忠」・282「松竹助清幽」、板倉へは283「日永一堂静 草生三径深」・284「観水」の二件ずつを贈った。「観水」は典拠不明だが、ほかの三件はいずれも『墨場必携』所収の文言である。281は、君主は何事にも明らかなことが要件で、家臣は律儀な心掛けて忠義を尽くせるといふ鑑戒で、主君と臣下の理想的なありようを示す。一方、282は松と竹がおりなす清く奥深い趣を、283は草茂る夏の日の静けさと美しさを謳っており、五月という季節にあった文言が選ばれている。

ところで、文久三年と翌元治元年（一八六四）の上京の際、慶勝は伝来の刀剣や手鑑・屏風・楽器などの重宝を持参し、孝明天皇をはじめ近衛家や鷹司家に献呈している。⁽⁴²⁾こうした希少性の高い重宝は初参内をはじめ高度な政治の場での贈答儀礼に用いられたとみられるが、自筆の書は目上というよりは同等に近い相手へ進上して交際手段としていたのだろう。279・285と同様の例としては、元治元年三月二十六日（318・330）や慶応元年（一八六五）十月二十四日（382・383）が挙げられる。

元治元年正月、慶勝は付家老の成瀬隼人正（正肥）をはじめ、近衛前関白（忠熙）・近衛内大臣（忠房）・徳大寺右大臣（公純）、尾張家菩提寺の建中寺、家臣十六名に二十六件の書（289・314）を進上・下賜した。実はこの前年九月に十五代茂徳が隠居したため、慶勝の三男元千代が十六代の家督を継ぎ、

慶勝がその後見役となった。慶勝にとっては、尾張藩の実質的な指導者に返り咲いてから初めて名古屋城で迎える正月でもあり、書の進上・下賜も晴れがましい思いで行ったはずである。書を下賜した成瀬正肥は付家老成瀬正住の養子で、安政四年に付家老となって以来、慶勝と政治活動をとにし、文久三年の上京時には慶勝を補佐して朝幕間の周旋に奔走し、慶勝の右腕というべき存在であった。また、近衛親子は縁戚として京都で慶勝の滞在先を提供し、また朝廷への働きかけなどさまざまに便宜を図った。成瀬へ下賜された289「尚高節」は出典不明だが「高節を尚ぶ」と読み下し、気高い行いや固い信念を称える。近衛親子への290「君以明為聖 臣以直為忠」・291「素志與白雲同悠 高情與青松共爽」はいずれも既出（281・60）で、前者は主従の理想的なありようを示し、後者は晴れやかな心持ちを謳う文言である。また徳大寺への292「寿與老松齊」は「寿と老松は齊し」と読み下して長寿を祝う文言である。そのほか書を下賜した家臣は前年までに慶勝もしくは元千代付の小姓や御小納戸となった者であり、書の文言も四季や間適に分類されるような穏やかな内容が多い。

元治元年七月の禁門の変により長州征伐の総督に任命された慶勝は、十一月に広島まで出征した。長州征伐時にも書の進上・下賜は行われたとみられるが、日付を示す記録がなく、長州征伐で参謀役を務めた幕府大目付の滝川播磨守（具挙）、尾張藩の付家老成瀬隼人正（正肥）と年寄加判の滝川又左衛門（忠貫）への下賜（360・362）にその一端がうかがえるのみである。成瀬は長州征伐でも慶勝の補佐役となり、長州藩の三家老の首実検を慶勝の名代として滝川忠貫とともに担当した。

滝川具挙への360「寿與老松齊」が吉祥句であるのに対し、家臣である成瀬正肥と滝川忠貫へ下賜したのは鑑戒の五字である。正肥への361「仁義為

準繩」は『墨場必携』所収で、仁と義の二つを行動の基準として世に処すること、また忠貫への362「端盛以處之」は『太平御覽』を出典とする「端盛以處之 堅強以持之」の上句で、ただしく立派にふるまうことでその地位にあることを意味している。いずれも長州征伐のどの時点で下賜されたかによっても解釈の幅がある。

この後、慶勝は慶応三年十二月の王政復古で議定に就任し、翌年正月の鳥羽伏見の戦いの後には新政府側に付く。しかしながら、明治四年の廃藩置県に至るまで、御小納戸や小姓といった近臣以外では目立った書画の下賜はない。特に慶応三年から翌四年（明治元年）にかけては下賜の数が激減している。我が子三人を立て続けに喪い、自身が病気がちだったことに加え、大政奉還、王政復古、鳥羽伏見の戦い、青松葉事件、江戸城開城、北越戦争などが相次ぎ、政局が不安定で多忙な時期だったことに理由が求められよう。

この間で唯一注目されるのは、慶応元年に尾張藩に招かれ、同三年五月に藩校・明倫堂督学となった鷺津九蔵（毅堂）への下賜⁽⁴⁰⁾であろう。日付は四月三十日で、年号が不明だが、慶応三年か四年と考えられる。鷺津は、元千代の学問相手となるとともに、学問が藩政に役立ち、また明倫堂が人材育成の場となるべく「政教一致」の精神を説いて尾張藩の文教政策に新風を吹き込んだ中心人物で、慶応三年十月の慶勝上京にも随行した⁽⁴³⁾。しかし、慶勝が下賜したのは長寿を樂しむ意の「楽寿」の二字であった。新進気鋭の儒者に下賜するには拍子抜けするような文言だが、当時病気がちだった慶勝が一歳年下で同年代の鷺津に警鐘の意味を込めた、ととれなくもない。

元号が明治に改まって以降は、明治二年六月の版籍奉還に伴い、藩士か

ら新たに近侍や昵近となつて尾張家に仕えた者を対象に七月二日・四日に書の下賜が行われている^{(41)~(43)}。しかし、上述の通り、明治四年の廃藩置県で為政者としての慶勝の役割は事実上失われたとみられ、以降、書画を下賜することはなくなり、依頼による書画の揮毫へと取って代わった。

四 書の師と文言の出典

將軍や大名の書画は、家の宝とされ、床の間に飾られることを想定して揮毫される。巧拙を超えた価値を持つとしても、やはり書画が上手いことに越したことはなく、尾張家でも子女の書の上達を喜ぶ逸話や書状が残る⁽⁴⁴⁾。書については、武家ではおおよそ数え六歳で手習いを始めることが多く、尾張家では右筆の手下で手習いをする例が見受けられる⁽⁴⁵⁾。

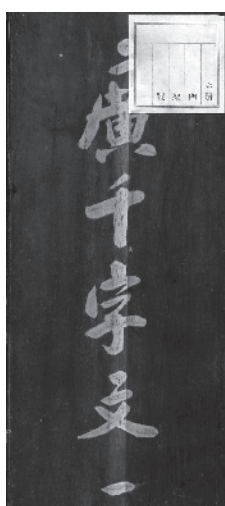
江戸時代の書道は、「御家流」とも呼ばれた和様の青蓮院流が主流で、右筆の中に根強い支持層をもち、幕府の公用書体はこの流儀が用いられた⁽⁴⁶⁾。一方で儒教を中心とした幕府の文教政策により四書五経が学ばれ、漢詩の詩文集が愛読されるようになり、文人や儒学者たちの間で必然的に、中国の宋時代の蘇東坡・米元章、明時代の董其昌や文徵明といった能書家の書法を学んだ唐様書道が流行した。慶勝も「幕末の三筆」の一人で、江戸で一世を風靡した唐様書道の名手・市河米庵（二七七九〜一八五八）に学んだとされる。

米庵は、名を三亥、字を孔陽といい、号に米庵、小山林堂などがある。儒学者である父の寛斎や林述斎・柴野栗山に漢学を学び、書は父のほかに中国の顔真卿・米芾の書風を学んだ。寛政十一年（一七九九）、書塾小山林堂を開いて書の教授を始め、門人は大小侯で二百余人、遠近の門人は五千

余人に及んだという⁽⁴⁷⁾。父の寛齋が加賀前田家に仕えていたことから、文化八年（一八一二）には富山前田家に仕え、文政四年（一八二二）から嘉永三年に致仕するまで家禄三百石をもって加賀前田家に仕えた。このほか薩摩島津家や福岡黒田家・伊勢藤堂家・徳山毛利家など諸大名の知遇を得ていたといい、門人録『小山林堂及門録』には大名の子弟の名を憚って記さないものの、水戸家斉脩・斉昭、越前松平家慶永、そして慶勝も米庵の門人だったとされる⁽⁴⁸⁾。また、慶勝の若年時に傳役を務めた古田迪庵が米庵の門下であつたともいう⁽⁴⁹⁾。幕末の三筆の中で、米庵の書はとかく「俗」と評されることが多いが、江戸時代は大名の子息がこぞって師事しており、人気を博していた。米庵自身の書風も「（大名の）御曹司にふさわしい武張った風格、威圧感、迷いははらった豪たる運筆」に次第に変化を遂げていったという⁽⁵¹⁾。とりわけ米庵の晩年の代表作である「樂志論屏風」（東京国立博物館蔵）や「六言詩」（成田山書道美術館蔵）にみられるような、渴筆を効かせた粘りのある運筆で勢いにあふれつつも風格に富んだ米庵の書風は、激動の時代を生き抜く大名たちの意にかなったのだろう。

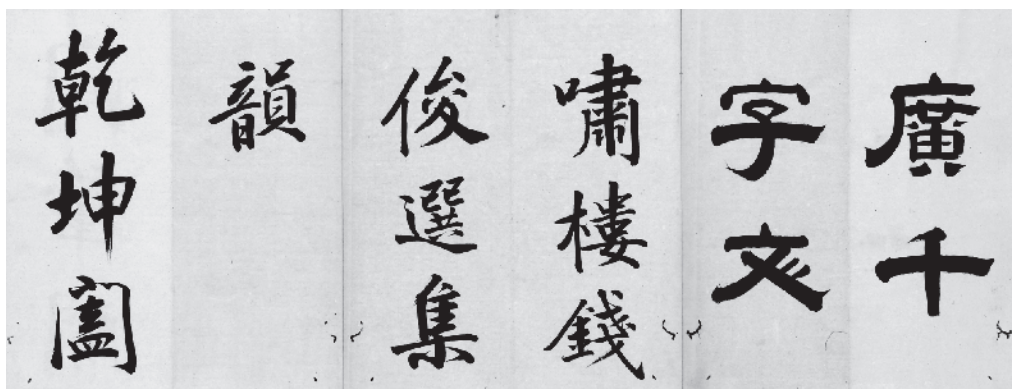
なお、慶勝が米庵の書に学んだことは、米庵自筆の「折手本」十種三十四帖（徳川美術館蔵）が尾張家に伝来したことによって裏付けられる。折本の内訳は、①「千字文」八帖、②「廣千字文」六帖（挿図4・5）、③「前

挿図4 市河米庵筆手本「廣千字文」一表紙 徳川美術館蔵



大名の自筆書画―徳川慶勝の「御書被下留」を中心に

挿図5 市河米庵筆手本「廣千字文」一巻頭 徳川美術館蔵



赤壁」三帖、④「後赤壁」二帖、⑤「崔子玉・米元章座右銘」二帖、⑥「進学解」一帖、⑦「李至座右銘」一帖、⑧「題畫詩類」七帖、⑨「春江華月夜」二帖、⑩「長安古意」三帖である⁽⁵³⁾。楷書・行書・隸書を取り交ぜた手本で、①～⑧が板表紙、⑨⑩が紺色紐の表紙で体裁を同じくする。このうち②の巻末に「嘉永庚戌菊月書河三亥」の文字と「米庵三亥」朱文方印、「大蘭王章」白文方印（挿図6）、⑨の巻末に「古稀加七亥」の文字、⑩の巻末に「安政旃蒙單閼中炆米庵三亥時齡七十又七」の文字と「河三亥」白文方印、「陽昔真隱」朱文方印がある。②は嘉永三年（一六五〇）米庵七十二歳、⑨⑩はいずれも安政二年（一八五五）米庵七十七歳の書である。①～⑧の板表紙は本来すべて墨書だったが、墨書が薄れたためか、その大半を文字の形に薄く掘り下げ、一部に彩色が施してある（挿図4）。この彫刻を慶勝が自ら行ったと伝えられ⁽⁵⁴⁾、慶勝愛蔵の手本

であつたとみられる。

ところで、書の揮毫に用いられる文言は中国の古典を出典としていることが多く、その出典の範囲も幅広い。揮毫にあたり、文言をどのように選択したのだろうか。儒教に傾倒したことで知られる尾張家初代義直や五代綱吉は、四書五経から文言の多くを選択したことが遺墨によって知られる。

慶勝の場合、四書五経や兵法書の『六韜』『孫子』、史書『晋書』、儒学書『中論』など、かなり幅広い漢籍を典拠としていることがわかる。しかし、これらに自ら目を通し、佳句や格言となる文言を選び採ったかという点、そうとは思

われない。実を言えば、本書の漢字の文言四百二十一件のうち二百四十一件が、市河米庵編纂の『略可法』・『墨場必携』・『五体墨場必携』所収の文言で、割合にして六割近くを占める。本書冒頭の1「曾子曰三省」も、本来は『論語』学而第一の一節「曾子曰、吾日三省吾身(以下略)」に基づく文言だが、直接的には『墨場必携』鑑戒類に「顔生窮四勿 曾子曰三省」の文言があり、この下句を採ったとみられる。また、2「忠則無二心」も本来は『六韜』に基づくが、やはり『墨場必携』鑑戒類に見出される文言

である。

『墨場必携』は米庵が書家として名を揚げななかで、殺到する揮毫の求めに応じるため、数多くの漢籍のなかから揮毫に適した文言、詩編を抜粋し集めた版本である。座右銘・箴言・詩賦等に加え、文言を春・夏・秋・冬・鑑戒・間適の六部に分類して六巻に編纂、天保七年(一八三六)に佐藤一斎の序を付し、同九年に刊行された。また同十四年には、『墨場必携』の文言を大篆・小篆・隸・行・草の五体で書し、二巻に編んだ『五体墨場必携』も刊行している。とりわけ『墨場必携』は文言の字数だけでなく、意味内容によって四季や鑑戒・間適に分類してあるため、文言を選択する上で非常に簡便であり、長く書家のための手引書となった。

慶勝は、米庵に書を学ぶだけでなく、書の佳句を選ぶにあたり、米庵編纂の『略可法』『墨場必携』『五体墨場必携』を参考にしたのだろう。実際、名古屋市蓬左文庫には尾張家伝来の『略可法』『墨場必携』『五体墨場必携』が存在し、慶勝が参考にした可能性は高い⁵⁶。なかでも『墨場必携』は、現在まで再版が幾度となく繰り返されており、慶勝もまたその恩恵を受けた一人であつたといえる。

おわりに

本稿では、まず江戸時代の幕藩体制における贈答儀礼のなかで、徳川歴代將軍や諸大名の自筆書画が刀剣や茶器などと並ぶ威信財となり、家臣への下賜品や他家への進上品として利用され、下賜された先では家の第一の道具として格別に扱われたことを確認した。こうした文化・政治的背景を踏まえ、尾張家十四代慶勝が下賜した自筆書画の記録である本書を手が

りに嘉永二年（一八四九）の家督相続から明治四年（一八七二）の廃藩置県まで

の二十三年間にわたり、下賜・進上の時期、相手の立場や役職、慶勝との関係および文言について検討した。慶勝の為政者としての書画の下賜、とくに書については本書の記録や遺墨の数からみても、歴代のなかでも群を抜いて多い。それは、慶勝自身の性向によるところも大きい。幕末・明治という激動の時代の波を受けて、慶勝を取り巻く体制にも目まぐるしい変化があったことも大きな理由であろう。具体的には、嘉永二年の家督相続から十年目の安政五年（一八五八）に隠居・謹慎、その後文久二年（一八六二）に政治活動を再開、そして翌三年に元千代の尾張家十六代の家督相続により、尾張藩の実質的指導者に返り咲いたことに加え、明治二年の版籍奉還などが体制の変化として挙げられよう。書画を下賜された家臣は、重臣を除き、おおそ慶勝の身の回りの雑事を行う小姓や中奥小姓・御小納戸などや、自身や正室や子女の奥医師・奥向の用人などの近臣が中心であり、特に小姓・御小納戸には、慶勝近辺の体制に変化があるたびごとに、書がまとまって下賜されていることが指摘できる。こうした傾向は將軍家慶にもみられ、主従の絆を深めることが第一の目的であったと考えられる。とりわけ書は絵画に比べて具体的な文言が記されることから、揮毫者の思想や信条があらわれやすい。自らの決意表明や家臣へ期待するところを示唆し、また時と場合、下賜する相手によっては訓戒を与える手段とも成り得る。本書の場合、多くに日付が明記されることから、慶勝を取り巻く政治状況と下賜先・文言の検討がある程度可能だが、数も多いことから、本稿では藩政を左右する重要人物や政治的な動きがあった時期を一部取り上げたのみで、表面的な検討に終始した。今後、慶勝と下賜先の家臣との関わりが明らかになってくる上で、本書の記録が参考になると思わ

れる。

また、慶勝が幕末の三筆の一人である市河米庵に学び、揮毫の文言も米庵の『墨場必携』『五体墨場必携』から多くを採用していることを明らかにした。米庵がとりわけ人気を誇ったのは、その風格ある書風だけでなく、数多くの漢籍に接してきた米庵が書の揮毫にふさわしい文言集を編纂刊行し、普及させたことも一因と思われる。

本稿では、紙幅の都合により、明治五年以降の記録については割愛したが、書状や公式文書だけではうかがい切れない主従関係や交友関係を探る上でも本書の検討は有効であり、また慶勝以外の歴代藩主の文芸的な書についても機会を改めて今後検討していくこととしたい。

表1

通番	日付	材質・体裁・書体	内容	下賜・贈答先	役職	出典
1	嘉永2年10月2日	行	曾子日三省	成瀬隼人正(正住)	付家老	『論語』学而第1、『墨場』鑑戒類、『書家』
2		同	忠則無二心	竹腰兵部少輔(正富)	付家老	『六帖』龍輅・論將篇、『墨場』鑑戒類
3		草	静者心自妙	佐枝将監(種武)	家老	『墨場』問適類
4	嘉永2年10月	草	交善如蘭芝	中西筑前守(長穀)	家老	『墨場』鑑戒類
5		行	学者如登山	鈴木弾正(重到)	側用人	『中論』、『墨場』鑑戒類
6		行	盡心則無愧	津田縫殿(式三郎)	側用人	『墨場』鑑戒類
7	嘉永2年10月21日	草	守道有天知	滝川又左衛門(忠貫)	用人	『墨場』鑑戒類
8	嘉永3年2月28日	草	春融瑞氣浮	天野藤十郎	用人	『墨場』春類
9		同	松號一逕風	成瀬大内蔵	用人	『墨場』冬類
10		行	学者如登山	間宮金之丞	用人	『中論』、『墨場』鑑戒類
11		同	忠孝無殊道	野崎兵庫	用人	『墨場』鑑戒類
12		草	老伴無如鶴	松村新兵衛	勘定奉行	『墨場』問適類
13		行	釀芳	津金太兵衛	御小納戸	『墨場』春類、『書家』
14		同	惜日力而以教其勤精體認而以充其知退嗜好而專其業謹行事而以驗共用	石川安正	奥医師	『墨場』宋趙景韓進学四箴
15		行	平恕	茶屋長與	尾州茶屋家	『墨場』鑑戒類
16		草	千丈帰心詩卷裏一襟豪氣酒杯間	浅野永十郎	鑑丸小性頭取	『墨場』鑑戒類
17		草	御絵銀河 七夕御作	細井古次郎	小姓頭取	
18	亥(嘉永4年)5月22日	行 全帙	曲几清時裏 開心太古前	松井喜多治	御小納戸	『元詩選』8、『墨場』問適類
19		同 同	釀芳	鈴木蘇武左衛門	御小納戸頭取格	『墨場』春類、『書家』
20		草 同	福如雲	平岩七十郎	鑑丸小性頭取格	『五体』春類
21		行 半	畏天而敬人	渡邊弥十郎	小姓	『孔子家語』弟子行
22		同 同	新月始澄秋	村瀬斧三郎	御小納戸頭取	『墨場』秋類
23		同 同	曾子日三省	近藤新右衛門	御小納戸	『論語』学而第1、『墨場』鑑戒類、『書家』
24		草 同	霜墮中天衣覺冷月臨 虛廊梧倫明	内藤喜左衛門	広敷用人	『墨場』冬類
25		草 同	旭日開三陽	青山壯八郎	御小納戸	
26		行 絹	春艸学花香	松井市兵衛	御小納戸	『墨場』春類
27		草 半	鶴声秋更高	曲渕平三郎	御小納戸	『墨場』秋類
28		同 同	室静詩思深	浅野永十郎	鑑丸小性頭取(定詰)	※1
29		同 同	良晤心神舒	小田甚作	小姓	『墨場』問適類
30		草 半	室静詩思深	澤田庫之進	小姓	※1
31		艸 同	春風生福寿	大塩弥平太	御小納戸	『墨場』春類
32		草 同	学者如登山	細井古次郎	小性頭取	『中論』、『墨場』鑑戒類
33		艸 同	鶴形号龍骨	天野良太郎	小姓	
34		同 同	心因静處寛	土屋勘三郎	御小納戸	『墨場』問適類、『書家』
35		驚箋 隸	崔子玉座右銘 源慶恕	長谷川惣蔵	御小納戸	『墨場』漢崔子玉座右銘
36		全紙 草	清露	永田一郎左衛門	小性頭取	『墨場』夏類
37		半切 草	雨収花竹涼	阿部富三郎	小性頭取格	『墨場』秋類
38		全紙 隸	得月	間瀬鉄太郎	小性頭取	『墨場』秋類
39		全紙 行	齐寿	廣田喜三郎	中奥小姓	『墨場』春類
40		半切 行	萬年長寿杯	藤井章次郎	小姓か	
41		全紙 行	齐寿	内田□之進	豊之進か 小姓	『墨場』春類
42		絹地横物 御細字草	後赤壁文	津金太兵衛	小姓	
43		全帙 二字行	眉寿	中野清右衛門	御小納戸頭取・書院番格・広敷用人	『詩経』七月、『書家』
44		絹地 行	一卷詩書三尺劍	松平甚之進	御小納戸頭取	
45		全紙 草	栄槿	飯沼定右衛門	御小納戸頭取介	『墨場』夏類
46		帋行 行書	其行峻而通	尾上宗十郎	御小納戸肝煎	『墨場』鑑戒類
47		半切 行	德者福而(之)基	大森勘之丞	御小納戸頭取	『墨場』鑑戒類
48		半切 草	鶴舞助秋聲	稲葉七蔵	御小納戸肝煎	『墨場』秋類
49		半切 草	詩情	水野清十郎	御小納戸	
50		全紙 草	栄槿	細井三八郎	御小納戸	『墨場』夏類
51		半切 草	寒巖一樹松	御小納戸	御小納戸	『墨場』冬類、『書家』
52		半切 草	松號一逕風	長岡権六	御小納戸	『墨場』冬類
53		全帙 隸	得月	石川辰次郎	表坊主組頭並	『墨場』秋類

大名の自筆書画―徳川慶勝の「御書被下留」を中心に

54		半切 行	学進而識進	新井清三郎	御小納戸	『墨場』鑑戒類
55		半切 行	学者如登山	外山源次郎	御小納戸	『中論』、『墨場』鑑戒類
56		全帙 草	高節	米倉半兵衛	御小納戸	『墨場』秋類
57		御扇面 行	千里神龍化作翁月明吹笛 倚龍宮曲聲不許人間聽散 入重湖半夜風	阿部富三郎	小姓頭取格	『海叟集』4
58		全帙 御草書	洮州綠玉試松花星潭 黑雲走風沙龍蛇起 陸鷹入骨却愁雷電 奪神物	富永孫一郎	勘定奉行	『誠齋集』
59	子(嘉永5年)2月28日	全帙 草	楽天			『易経』繫辭上、『孟子』 梁惠王章句下
60		聯落し 草	素志與白雲同悠 高情與青松共爽	田宮弥太郎	御小納戸頭取	『墨場』間適類
61		半切一行 行	千里電一駿	中野惣太郎	小姓	
62		半切二行 行	人君信而號令成 人臣信而邦家榮	三浦鍋次郎	小姓	『墨場』鑑戒類
63		全帙 草	楽天	肥田孫三郎	小姓	『易経』繫辭上、『孟子』 梁惠王章句下
64		全帙四行 草	淡々春風醉物美南園 日暖□烟霞啼学遠 □□奥硝破梅花三 兩□一配 □守美□ □堂	清水金左衛門	御小納戸	
65		半切 草	鶴聲秋更高	奥平衆之助	御小納戸	『墨場』秋類
66		全帙 草	高節	横井定四郎	御小納戸兼鷹匠頭	『墨場』秋類
67		半切 草	静慰翰墨場	遠山半三郎	御小納戸	
68		同 二行 草	龍鱗柳弱垂朝露 塵尾松高揮夜風	井出健之進	御小納戸	『墨場』春類
69		半切 草	室静詩思深	大河内存真	奥医師	※1
70		同 行	読書志弥高	並河芳庵	奥医師	『墨場』鑑戒類
71		同 行	閑居玩萬物	服部草玄	奥医師見習	『文選』
72		同 行	萬年長寿昌	平野春策	医師	『松雪斎集』
73		全帙 草	養寿	高橋逸安	奥医師見習	『史記』老子列伝
74		同 行	齊寿	三村玄澄	奥医師	『墨場』春類
75	(嘉永5年)閏2月26日	同 半切草	良晤心神舒			『墨場』間適類
76		同	静中同妙理			
77		同 行	月以表我心	大奥		『墨場』鑑戒類
78		同 草	心因静處寛			『墨場』間適類、『書家』
79	子(嘉永5年)10月16日	全帙 草	帰一	興正寺	尾張家菩提寺	
80		半切 行	曾子曰三省	松村新太郎	御小納戸頭取	『論語』学而第1、『墨場』 鑑戒類、『書家』
81		行 半切	敬者道之根	小出寅三	小姓	『墨場』鑑戒類
82		同 同	厚靖和端莊	藤井伊左衛門	不明	『墨場』鑑戒類
83		草 同	静中同妙理	加藤鉞蔵	不明	
84		行 同	畏天而敬人	林金次郎	御小納戸	『孔子家語』弟子行
85		同 同	少成若天性	岩田弥左衛門	御小納戸肝煎	『顔子家訓』
86		草 同	瞻孤游之流鴻觀雲 間之舞鶴	鈴木安次郎	御伽	『墨場』秋類
87		草 同	心因静處寛	土肥蔵之丞	御小納戸	『墨場』間適類、『書家』
88		行 同	福星開寿域	青山辰之丞	御小納戸	『墨場』春類
89		同 同	松亀見貞心	大奥		
90		草 同	素志與白雲同悠 高情與青松共爽	神保勝之助	御小納戸	『墨場』間適類
91		草 同	松亀見貞心	古川弥八助	不明	
92		同 同	同	角田市左衛門	貞慎院用人・広敷用人	
93		草 同	山中習静觀朝樞松 下清斎折露葵	古川小三郎	不明	
94		行 同	心如天地者明行如繩 墨者章	小出蕉蔵	御側物頭・御小納戸頭 取	『墨場』鑑戒類
95	(嘉永5年)10月28日	絹一尺 四方程行	秋海棠 俞琬綸 春色先陰到海棠獨留 此種占秋芳稀疎點綴猩 紅小堪佐黃花薦客觴 盛斎書	近衛忠熙●		
96		同 草	白牡丹 韋莊 閨中莫妬新粧婦陌上須 慚傅粉郎昨夜月明渾似 水入門惟覺一庭香			『浣花集補遺』

97		同 行	柳 賀知章 碧玉粧成一樹高萬條垂 下綠絲條不知細葉誰裁 出二月春風似剪刀			
98		同 草	竹 李建勲 瓊節高吹宿鳳枝風流交 我立忘版最憐瑟瑟斜 陽下花影相和滿客衣			
99	丑(嘉永6年)2月23日	全帙 行	寛栗	角筈(松平義建)●	慶勝実父	
100		同 草	雅靜			『墨場』問適類
101		行二幅揃	得意花顔色 會心鳥語音			『墨場』夏類
102		同	心正則筆正	桜井乙四郎	寄合	『墨場』鑑戒類、『書家』
103	丑(嘉永6年)2月24日	全帙 草	益埽	渋谷三左衛門	御簾中用人・広敷用人	
104		同 同	養寿	間瀬権右衛門	貞慎院用人・広敷用人	『史記』子列伝
105		同 二行	詩情光日月 筆力動乾坤	武野新右衛門	用人格・利姫用人	『全唐詩』510
106		半切 行	顔生躬四勿	田中宗芸	奥医師	『墨場』鑑戒類、『書家』
107		同 草	春好昇平日	小野藤左衛門	御小納戸広敷懸	
108		半切 行	曾子曰三省	鈴木惣五郎	御小納戸広敷懸	『論語』学而第1・ 『墨場』鑑戒類、『書家』
109		同	春風生福寿	中嶋養忠	貞慎院・御簾中御匕	『墨場』春類
110		同	松號一逕風	渡辺道栄	御簾中御匕	『墨場』冬類
111		同	端盛以處之	真野与一左衛門	広敷物頭格	『太平御覧』、 『墨場』鑑戒類
112		同 二行	漁竿冷侵半絲月 牛背閑消一笛風	渡辺道需	奥医師	『墨場』秋類
113		同 草	心因靜處寛	加藤常春	不明 御匕か	『墨場』問適類、『書家』
114		同 行 二行	内不自欺忠是體 推己及物恕行焉	小野澤右衛門	広敷物頭	『墨場』鑑戒類
115		同 草	学者如登山	平野春澤	奥医師	『中論』、『墨場』鑑戒類
116		同 同 二行	萬頃煙波鷗境界 九秋風露鶴精神	久野彦八郎	御小納戸広敷懸	『劔南詩藥卷』43、 『墨場』秋類
117		同 草	鶴聲秋更高	水野源六左衛門	御小納戸広敷懸	『墨場』秋類
118	以下御貯	全帙 行	寛栗	安藤喜多作	小姓	
119		半切 行	鶴形号龍骨	渡邊賢之助	小姓	
120		同 草	学者如登山	梶川小六	御小納戸	『中論』、『墨場』鑑戒類
121		同	良晤心神舒	山口勝三郎	側物頭・御小納戸頭取	『墨場』問適類
122		半切 行	少成若天性	五味三郎	小姓	『顔氏家訓』教子
123		同 行	間居玩萬物	太田源之進	御使番	『文選』
124		同 草	心平意自□	竹腰文九郎	御小納戸	
125		同	室靜詩思深	遠山惣三郎	御小納戸	※1
126		同	新月始澄秋	青山保吉	御小納戸	『墨場』秋類
127		同	寒巖一枝松	桜井乙四郎	小姓	『墨場』冬類
128		絹地横額	□静	高須行基寺	高須松平家菩提寺	
129		同 同	恵日増光	日光日増院		
130		全紙 行	行覚	田辺四郎右衛門	近習寄合	
131		同	必中	稲富四郎	中奥寄合	
132		同	三学	柳己右衛門	不明	
133		半切 行	学者如登山	渡辺小半蔵	不明	『中論』、『墨場』鑑戒類
134		同 草	一卷詩書三尺劍	津田伴之丞	不明	
135		同 行	清修如野鶴	川澄理兵衛	御小納戸	『墨場』問適類
136		同 草	春草学花香	横井雅楽	不明	『墨場』春類
137		同	寒巖一枝松	大道寺孫四郎	寄合	『墨場』冬類
138			鶴聲秋更高	滝川又左衛門	側用人	『墨場』秋類
139		同 行	少生(成)若天性	富永孫太夫	側用人(安政4年～)	『顔氏家訓』
140			春融瑞氣浮	高橋司書	年寄	『墨場』春類
141			曾子曰三省	中村勝太郎	戸山屋敷奉行	『論語』学而第1、『墨場』 鑑戒類、『書家』
142			鶴舞助秋聲	織田捨吉	大寄合(安政2年～)	『墨場』秋類
143			春風生福寿	荒川蔵主	馬廻頭	『墨場』春類
144			一日清閑一日福	志水半三郎	年寄列(安政5年～)	『墨場』問適類、『書家』
145	安政2乙卯年	全紙 二字半	鶴群	松平讃岐守(頼胤)	讃岐高松藩主	
146		絹地 草	月落鴈啼 全詩			
147		横物 行	楽天	丹羽左京大夫 (長富)	陸奥二本松藩主、 正室矩姫実父	『易経』繫辭上、『孟子』 梁惠王章句下
148		行	益寿			『史記』武帝紀
149		半切 草	老伴無如鶴			『墨場』問適類

150		横物 行	慎忍	遠藤式部少輔 (胤昌)	高須松平9代義和4男、 近江三上藩世子	『略可法』
151		草 同	人因静處寛	田中儀兵衛	小姓頭取	
152		草	養寿	石井隆庵	奥医師	『史記』老子列伝
153		行	寛厚而愛人	堀治部右衛門	御小納戸	
154		絹地二行物	洞天一品元章石 明月三人太白盃	平野 ●	女中か	
155		御短冊	都の春月ノ御歌	内藤喜左衛門	町奉行・書院番頭格	
156	安政2年御在国中	御短冊御詠	弓張の	横井孫右衛門	側用人	
157		御詠御短冊		水野源六左衛門	御小納戸・広敷懸	
158		半切 草	静中得妙理	豊嶋	女中か	
159		同	老伴無如鶴	花嶋	女中か	『墨場』問適類
160		半切 行	盡心則無愧	滝尾	女中か	『淵鑑類函』281、『墨場』 鑑戒類
161		御短冊	とことほに	玄蕃	大道寺玄蕃か	
162		同	いつまてか	十郎左衛門	不明	
163		同	からわぬ色ハ	弥五兵衛	幡野弥五兵衛か	
164		半切 草	鶴舞助秋聲	神谷房十郎	小姓頭取	『墨場』秋類
165		同	一日清閑一日福	毛利甚五左衛門	御小納戸	『墨場』問適類
166		同	春融瑞氣浮	小笠原龍三	小姓	『墨場』春類
167		同	風是聖之清	埴原次郎右衛門	寄合	『墨場』問適類
168		全昏 草	雅静	西川重大夫	不明	『墨場』問適類
169		同	益寿	高橋元龍	奥医師見習	『史記』武帝紀
170		絹半切 草	良晤心神怡	山田梁山	奥医師見習	『墨場』問適類
171		全紙 草書	高節	松井小十郎	寄合組	『墨場』秋類
172		御短冊	山居春月 とふ人も	松井喜多治	小姓	
173		絹地	熱田文庫	植松庄左衛門● 御奉納	明倫堂典籍次座	
174		絹地板表紙 御箱入	孝経 宍部 御印章アリ	熱田御文庫へ表向 同		
175		全紙絹地 謙信ノ信玄 御画二幅	游亀	摂津守(松平義建)		
176		唐紙半切横額	春機	岩本信太郎	近習寄合	
177		御短冊	山居春月 とふ人も	平岩七十四郎、 神谷房十郎	平岩:小姓頭取 神谷:小姓	
178		御短冊	老か身を	阿部清兵衛	明倫堂督学	
		御画	すかき二きほくす			
179		半切	莊子ニ樂御画	平川助左衛門	御小納戸・鷹匠頭	
180		同断	富士見西行	小田甚太郎	御小納戸	
181		同	松	小出寅三	小姓	
182		同	浦島太郎	五味三郎	小姓	
183	(安政3年)辰11月7日	全唐昏	静適	長屋紋右衛門	御側大寄合(側用人)	『五体』問適類
184		同	寛栗	田宮弥太郎	御側大寄合(側用人)	
185		半切 横額行	通玄亭	寂奥(光)寺		
186	巳(安政4年)8月 御認直し被下置	唐紙 半切 草	通玄峰頂有是人間心外 無法満目青山	同人		
187		御扇面	雁	桜井乙四郎	小姓	
188		半切 行	至孝化羣生	恩田鐸三郎	御小納戸・奥御番	『墨場』鑑戒類
189		同 行	忠則無二心	平川助左衛門	御小納戸・鷹匠頭	『六帖』龍船・論将篇、『墨 場』鑑戒類
190		同 草	山月夜窓寒	大奥		『墨場』冬類
191	辰(安政3年)11月13日	絹地横額	幽翁	大塩幽翁	不明	
192		半切	丹心抱忠貞	大奥 牧野		『墨場』鑑戒類
193		同 草	山峰染月寒	清水金左衛門		『淵鑑類函』、『墨場』冬類
194		同 行	江山景物新	勝野	不明 女中か	『墨場』春類
195		大鷲箋 行 明倫堂御納	尊徳性而道問学致 廣大而尽精微極高 明而道中庸温故而 知新敦厚以崇禮	阿部清兵衛●	明倫堂督学	『中庸』雍也第6
196	巳(安政4年)2月18日	半切 行	曾子日三省	松御殿	矩姫	『論語』学而第1、『墨場』 鑑戒類、『書家』
197	同(安政4年)3月15日	全紙 御大字	清咏	大奥 岡田	女中	『墨場』夏類
198		ヌメ横額 行	確堂	越後守隠居 松平 確堂(斉民)	津山藩主	
199		唐紙横額	清閑	内藤駿河守(頼寧)	信州高遠藩主	
200		御短冊	庭松 庭乃おと	成瀬豊前	用人	
201	巳(安政4年)8月	唐紙半切 行	忠孝無殊道	箕形徳之丞	小姓	『墨場』鑑戒類
202		同 草	静中得妙理	勝野釜之丞	小姓	

203		同 行	福者寿之基	荒川甚作	小姓	『墨場』鑑戒類
204		同 行	沈毅多大略			『晋書』景帝、『墨場』鑑戒類
205		同 草	鶴舞助秋聲			『墨場』秋類
206		同 草	靜中得妙理	都筑吉太郎	徒組本役	
207		全紙 行	詩情光日月 筆力満(動)乾坤	渡邊半十郎(在綱)	寺社奉行	『全唐詩』510
208		半切 行	清修如野鶴	高木作十郎	用人	『墨場』間適類
209		同 草	風琴萬壑松			『墨場』秋類
210		同 行	徳者福之首	若井重右衛門	不明	『墨場』鑑戒類、『書家』
211	辰年(安政3年) 被下洩レ	全紙 草	備荒要漸水	村瀬新十郎	上有知代官	
212			続守務	上有知代官陣屋付		
213	已(安政4年)12月7日	半切 一行	明月流素光			『墨場』秋類
214		同	明月流素光	大奥 桂山初3人		『墨場』秋類
215		同	明月流素光			『墨場』秋類
216	已(安政4年)12月晦日	全帙 行	克己	内田忠蔵	尾張商人	『論語』顔淵第12
217		同 行	好禮	伊藤次郎左衛門	尾張商人	『論語』憲問第24
218		同 草	令徳	関戸哲太郎	尾張商人	
219	午(安政5年)正月5日	絹地 御画	ガマ仙人	大塩幽翁		
220	同(安政5年)2月14日	絹地 御画	馬上看月ノ圖	澤田庫之進	小姓頭取	
221		絹地 同	テツカイノ圖	堀勘兵衛	御小納戸	
222	午(安政5年)2月15日	御短冊	禁中春月 九重の	川澄理兵衛	御小納戸	
223		御短冊	古松 枝かわす	内田伊右衛門	小姓頭取	
224		(御短冊)	初春 久かたの	中野惣太郎	小姓頭取	
225	午(安政5年)2月19日	半切 行	□敬而有禮	石河佐渡守(光晃)	家老	『論語』顔淵第12
226		同 同	沈毅多大略	大道寺玄蕃(直寅)	年寄加判	『晋書』景帝、『墨場』鑑戒類
227		同 同	思不出其位	山澄右近(豊欽)	年寄加判	『論語』憲問第14
228		同	万年長寿昌	横井孫右衛門	年寄並加判	『松雪斎集』
229		同 草	靜中得妙理	下條庄右衛門 (正從)	年寄並加判	
230		全紙 行	詩情光日月 筆力満(動)乾坤	成田六郎左衛門 (喜輔)	御側大寄合(側用人)	『全唐詩』510
231		半切 行	忠信以為宝	渡辺半十郎(在綱)	寺社奉行	『礼記』儒行第41
232		全紙 行	無窮如天地 不竭如江海(河)	千賀与八郎	用人・御側懸	『孫子』勢篇
233		半切 草	無事は貴人	佐藤弥平次	用人・御側懸	『臨濟録』
234		同 行	渾身而洛徳	石河主計	用人	
235		同 草	端盛以處之	小笠原三九郎	用人	『太平御覽』、『墨場』鑑戒類
236		同 行	学以致其道	高木作十郎	用人	『論語』子張第19
237		全帙 草	靜適	竹居新吉郎	御錠口番	『五体』間適類
238		半切 草	一日清閑一日福	舍人源七郎	御錠口番	『墨場』間適類
239	(安政5年)9月26日	全紙草書□□	鶴驚秋露三更月 虎嘯疎林萬壑風	竹腰兵部少輔 (正富)	付家老	『墨場』秋類
240	(安政5年)12月26日	御短冊	しら雪と	中島養忠	奥医師	
241	未(安政6年)7月13日	半切 行	飲酒全其神	馬場三十郎	小姓・中納言付※2	『墨場』間適類
242		同	一卷詩書三尺劍	高野弥一郎	御小納戸・中納言御用向	
243		同	寿者福之首	須加(實)井鍵吉	小姓・中納言付	『墨場』春類、『書家』
244		同	楽志一家春	大道寺春五郎	小姓・中納言付	『墨場』春類
245		同	南山祝寿長	原鶴松	小姓・中納言付	『墨場』春類
246		同 草二行	竹下涼蟾輝几杖 花間螢火靜琴書	服部鑛吉	小姓・中納言付	『墨場』夏類
247		同 行	丹心抱忠貞	毛利富太郎	小姓・中納言付	『墨場』鑑戒類
248		同	沈毅多大略	市橋新内	御小納戸・中納言付	『晋書』景帝、『墨場』鑑戒類
249		同 草	松號一逕風	勝野駒次郎	御小納戸・中納言付	『墨場』冬類
250		同 行	清修如野鶴	菅谷鎗吉	御小納戸・中納言付	『墨場』間適類
251		同 行	幽勝似樵家	熊谷七郎	御小納戸・中納言付	『墨場』間適類
252		行	幽閑少是非	塩川清次郎	御小納戸・中納言付	『墨場』間適類
253		草	秋高佳風月	山田源之丞	小姓・中納言付	『墨場』秋類
254				上村吉右衛門	御小納戸・中納言付	
255		行	寿與老松齊	渡辺同需	奥医師	
256		同	春好昇平日	鈴木小藤太	馬廻(安政7年～)	
257		(短冊)	古松 枝かわす	小出半右衛門	御小納戸頭取・御側物頭	
258		同	運用之妙存於(乎)一心	大田耕庵	奥医師見習	『宋史』岳飛伝

259		同	読書志弥高	中嶋三伯	奥医師見習	『墨場』鑑戒類
260		同	鶴声秋更高	村井甫庵	奥医師見習	『墨場』秋類
261		同	江山景物新	久保文山	奥医師見習	『墨場』春類
262		同	顔生躬四勿	中嶋忠順	奥医師見習	『墨場』鑑戒類、『書家』
263		絹横物	福寿	松井市兵衛	御小納戸頭取・中納言付	
264		同	ふじ御画賛	大森甚左衛門	御側物頭・御小納戸頭取・前中納言付	
265		楷	少彦名命	田中宗芸	奥医師	
266		(短冊)	鶴 初春の	桜井乙四郎	小姓頭取・中納言付	
267		(短冊)	菊 白菊の	渋谷三左衛門	中納言御簾中用人・戸山御殿広敷用人	
268		(短冊)	鶴 老つる乃	細井三八郎	御小納戸頭取・中納言付	
269			鶴群	成瀬隼人正(正肥)	付家老	
270			清邊	松御殿(矩姫)		
271			寛栗	山路	女中か	
272			富潤屋徳潤身	高橋玄庵	奥医師見習	『大学』伝六章、『書家』
273		絹地額面	碧蓮	大奥		
274			雍泰	加藤三五郎	不明	
275			新樹如煙夏氣清勃鳩恰々 満園暗傍花橋外薫風爽 望野亭邊夕日朝勝景偏 宜幽處賞吟情都向醉 中生一椀聊此娛餘暇慙汝 謙々称寵菊	竹腰兵部少輔(正富)	付家老	戸山邸漢詩
276		(短冊)	今日ことに	大森甚左衛門	御小納戸頭取・御側物頭前中納言付	
277		(短冊)	春秋を	松井市兵衛	御側物頭・御小納戸頭取・前中納言付	
278	文久3年京師ニ而被下	ヌメ横額	晩翠	堀勘兵衛	御小納戸頭取・御側物頭・前中納言付	
279	同年(文久3年)5月17日	同	晩翠	稲葉兵部少輔(正巳)	安房館山藩主・若年寄	
280		額面 同行	楽山	田沼玄蕃頭(意尊)	遠江相楽藩主・若年寄	『論語』雍也第6
281	同年(文久3年)京師おゐて	唐紙 二行物	君以明為聖臣以直為忠	水野和泉守(忠精)	出羽山形藩主・老中	『墨場』鑑戒類
282		唐紙 一行	松竹助清幽			『墨場』間適類、『書家』
283		全唐紙 二行	日永一堂静 草生三径深	板倉周防守(勝静)	備中松山藩主・老中	『墨場』夏類
284		ヌメ額	観水			
285		唐紙 一行	読書志弥高	奥御右筆		『墨場』鑑戒類
286	亥(文久3年)9月		勇義	永井九一郎	小姓・前大納言付	
287			忠貞	相原七郎兵衛	御小納戸・前大納言付	『墨場』鑑戒類
288			戒式	箕形辰之丞	小姓頭取・前中納言御側	
289	子(元治元年)正月	唐紙横額	尚高節	成瀬隼人正(正肥)	付家老	
290		ヌメ二行物	君以明為聖臣以直為忠	近衛前関白(忠熙)		『墨場』鑑戒類
291		一行物	素志與白雲同悠 高情與青松共爽	近衛内大臣(忠房)		『墨場』間適類
292		唐紙半切巻行	寿與老松斉	徳大寺右大臣(公純)		
293		唐紙横額	威徳	健(ママ)中寺	尾張家菩提寺	
294	子(元治元年)正月	唐紙半切巻行	恵日照世間	健(ママ)中寺	同上	
295		同 半切巻行	寿與老松斉	土岐新之丞	小姓・前大納言付	
296		同	心因静處寛	高木常之丞	小姓・前大納言付	『墨場』間適類、『書家』
297		同	畏天而敬人	成田衆之丞	小姓・前大納言付	『孔子家語』弟子行
298		同	静中得妙理	長野長三郎	小姓・前大納言付	
299	子(元治元年)正月	半切巻行	昇平多楽事	成田宗一郎	御小納戸・前中納言付	『五体』春類
300		半切	春風生福寿	相原七郎兵衛	御小納戸・前大納言付	『墨場』春類
301		同	萬年有□□	間宮伴左衛門	御小納戸・前大納言付	
302		同	寿與老松斎	水野順三郎	御小納戸・前大納言付	
303		同	楽志一家春	平岩万三郎	御使番並・元千代御小納戸	『墨場』春類
304		同	老伴無如鶴	野崎藤六郎	元千代小姓頭取	『墨場』間適類
305		同	静中得妙理	堀田鉄次郎	小姓頭取	
306		同	福星開寿域	滝本甚三郎	馬廻組	『墨場』春類

307		同	独釣寒江雪	寺山庸助	御小納戸・広敷懸・前大納言付	『墨場』冬類
308		同	御画	間宮伴左衛門	御小納戸・前大納言付	
309		ヌメ	観水	小瀬新太郎	側用人・前大納言付	
310		同	松竹助清幽	吉田猿松	小姓頭取	『墨場』間適類、『書家』
311		同	南山祝寿長	鈴木善之助	西洋銃陣隊	『墨場』春類
312		同	忠信以為寶	永井九一郎	小姓・前大納言付	
313		全唐昏大字	静適	飯島斧吉	小姓介・前大納言付	『五体』間適類
314		ヌメ二行物	君以明為聖 臣以直為忠	佐々木弥兵衛	元千代小姓頭取	『墨場』鑑戒類
315		御半切唐紙	松高白鶴眠	秦魁之丞	元千代小姓	
316		絹地 長沼外記像 御讃	肅酒風菜凜烈 操節 就澹斎長沼翁 傳中特表章此二 句以為後學立仰 止之標準	高須日新堂● (澤田彦之進取次)	高須藩校／澤田は不明	
317		唐紙	同断御讃	近松彦之進	新番頭格・御小納戸頭 取・軍制御用	
318	(元治元年)3月26日 左之部御在京中 被遣候	ヌメ地	一貫百法	近衛家司		
319		絹地	忠則無二心	鷹司前関白 (輔熙)		『六帖』龍船・論将篇、 『墨場』鑑戒類
320		同	心因静處寛	東本願寺		『墨場』間適類、 『書家』
321		同	静者心自妙	東本願寺院家		『墨場』間適類
322		同	忠則無二心	同 家司		『六帖』龍船・論将篇、 『墨場』鑑戒類
323		同	曾子曰三省	同 用人		『論語』学而第1・ 『墨場』鑑戒類、『書家』
324		同	沈毅多大略	松平大和守 (直克)	川越藩主	『晋書』景帝・ 『墨場』鑑戒類
325		行書	寶祚之隆當與天 壤無窮者矣	遠山隱岐守 (資尹)	旗本・禁裏付	『日本書紀』第2
326		草書	旭日旗飄旭日舟 神風直載大洋 流君舟臣水能 和適旭日何□照 五洲 右ハ源烈公御詠と 式幅対ニ願ひ之由	永井主水正 (尚志)●	旗本・大目付	
327		(短冊)	人ミなの 右御乗船之節之御詠			
328		絹地	安清	秋月右京亮 (種樹)	高鍋藩世嗣、 将軍家茂侍読	
329		同	遇仙樓	東本願寺		
330		同	心正則筆正	西本願寺		『墨場』鑑戒類、『書家』
331	(元治元年)6月29日	絹地	至孝化羣生			『墨場』鑑戒類
332		同	秋高佳風月			『墨場』秋類
333		同	樂其生保其寿			『墨場』間適類
334		同	樂志一家春			『墨場』春類
335		同	学者如登山			『中論』、『墨場』鑑戒類
336		同	一卷詩書三尺劍			
337		同	日暖帝城春			『墨場』春類
338		同	静者心自妙			『墨場』間適類
339		絹地	丹心抱忠貞			『墨場』鑑戒類
340		同	松竹助清幽			『墨場』間適類、『書家』
341		同	南山祝寿長			『墨場』春類
342		同	南山同聖寿			『墨場』春類
343			拳盃邀清光	尾崎太郎吉	不明	『墨場』秋類
344			衆分	西部小五郎	小姓	『墨場』間適類
345			千里電一駿	大津友吉	小姓	
346			一統太平世界	鈴木鎗次郎	御小納戸・大納言付	『墨場』夏類
347			室静詩思深	三村久次郎	小姓	※1
348			秋高佳風月	永田龍次郎	御小納戸	『墨場』秋類
349			明月照白雲籠	安井辰吉	御小納戸・前大納言付	『墨場』秋類
350			瑞雪近浮空	横井弥三之丞	小姓・前大納言付	『墨場』冬類
351			露頂灑松風	上野治兵衛	広敷頭	『墨場』夏類
352			身閑夢亦安	村井金三郎	御小納戸・前大納言付	『墨場』間適類
353			南山祝寿長	沼田半左衛門	小姓	『墨場』春類

354			種徳			『墨場』鑑戒類
355			鶴雲	平尾善次郎	御小納戸・大納言付	『墨場』春類
356		横額絹行	聚芳園	興正寺	尾張家菩提寺	
357		草小書	心因静處寛	同断		『墨場』問適類、『書家』
358			其行峻而通	青山下野守(忠良)	丹波篠山藩主、成瀬正肥実父	『墨場』鑑戒類
359			花座揮毫宗□香	滝川讃岐守(元義)	旗本、京都西町奉行	
360			寿與老松斉	滝川播磨守(具举)	旗本、大目付	
361			仁義為準繩	成瀬隼人正(正肥)	付家老	『墨場』鑑戒類
362			端盛以處之	滝川又左衛門(忠貫)	御前加判	『太平御覧』、『墨場』鑑戒類
363			月以表我心			『墨場』鑑戒類
364	慶応元卅5月4日		読書志弥高			『墨場』鑑戒類
365			種徳			『墨場』鑑戒類
366			松竹助清幽	加藤岩之丞	小姓か	『墨場』問適類、『書家』
367	(慶応元年)5月11日		三合一心純合	大泉太兵衛	近習寄合	
368		半切	千里電一駿	大津友吉	小姓・前大納言付	
369		絹	天満大自在天神	松井市兵衛	用人本役	
370		額絹	慶雲興	大奥		『墨場』春類
371		一行	秋聲天地間			『墨場』秋類
372		同	幽蘭一国香			『墨場』秋類
373		一行	和安而好敬			『墨場』鑑戒類
374		横絹	寿山			
375			安靖			『墨場』鑑戒類
376			清和			『墨場』夏類
377		一行草書	秋高佳風月			『墨場』秋類
378		絹半切	江山景物新	鬼頭音四郎	小姓	『墨場』春類
379		同断	一日清閑一日福	高木竹之助	御小納戸	『墨場』問適類
380		同断	和安而好敬	横井万之助	小姓	『墨場』鑑戒類
381		同断	一花開天下□	荻野秀次郎	御小納戸	
382	丑(慶応元年)10月24日	絹地	学者如登山	伏原三位(宣論)		『中論』、『墨場』鑑戒類
383		同	寿與老松斉	小栗下総守(政寧)	旗本、京都東町奉行	
384		同	天満大自在天神	成田三友	不明	
385		同	寿與老松斉	志水甲斐(忠平)	御前以來御用向見習	
386		同額	楽山	服部喜八郎	御小納戸	
387		同同	安靖	土岐市右エ門	御小納戸	『墨場』鑑戒類
388		懷紙	鶴の御歌	横井右衛門	御用人・寿操院御用人	
389	慶応2年正月～2月18日		破堅挫鋭 発程者郎	藤村庄太郎	不明	
390		一行物	江山景物新	刑部傳之丞	小姓	『墨場』春類
391		同	顔生窮四勿	稲垣釜之丞	小姓	『墨場』鑑戒類、『書家』
392		同	美景恣歆賞	杉浦銃次郎 (貫次郎か)	御小納戸	『墨場』春類
393		同	昇平多楽事	佐分清太郎	御小納戸	『五体』春類
394		同	瑞烟呈福寿	小塩又次郎	御小納戸	『墨場』春類
395	(慶応2年)10月14日	全紙	祖述堯舜憲 章文武上律天 時下襲水土	廣(弘)道館	水戸藩校	『中庸』第30
396		同	仰之弥高鑽之 弥堅瞻之在前 忽焉在後	水野順三郎	中奥小姓・御手筒頭	『論語』子罕第9
397	(慶応2年)10月14日	御一行物	千里電一駿	大塩傳十郎	御小納戸・前大納言付	
398		同	松號一逕風	土肥次郎	小姓	『墨場』冬類
399		同	千里電一駿	渡邊小膳	小姓	
400		同	寒巖一樹松	富永丹次郎	御小納戸・前大納言付	『墨場』冬類、『書家』
401		同	茶煎石上昇	戸田五郎兵衛	御小納戸・前大納言付	
402		同	上天祐仁聖	青木梅吉	小姓・前大納言付	『墨場』鑑戒類
403		同	終年林下人	荻野金吾	御小納戸・甲冑御用	『墨場』問適類
404		同	仁義為準繩	杉山覚三郎	小姓	『墨場』鑑戒類
405		同	幽勝似僊家	浅野吉之丞	御小納戸	『墨場』問適類
406	(慶応2年)11月18日	一枚物	君以明為聖 臣以直為忠	肥田孫三郎	城代	『墨場』鑑戒類
407		全紙	山入楼中成好句 月夾窓下伴残書	津田繁吉	不明	『墨場』秋類

408	(慶応3年か4年) 4月4日	絹地	百戦金吾出鳳城 不論滅竈與添兵 夜深鴨月涼如水 誰聽虛弓落雁聲 録古人三作贈與謙老丈宝	豊前 寺		
409	(慶応3年か4年) 4月30日	大巾絹御行書	楽寿	鷺津九蔵(穀堂)	広敷用人・御小納戸頭 取・明倫堂督学	『墨場』春類
410		御草書	静適	長崎 春徳寺		『五体』間適類
411	戊(明治元年) 11月3日	額	清静観	海洲(勝海舟か)●		
412		一枚唐紙	寿山高萬丈 福海深千尋			
413	明治2季春王正月	横図面	一命之士苟存心於愛物於人 必有所濟	笠松知縣事 (長谷部恕連)●		『近思録』
414			南邨			
415	巳(明治2)正月28日		龍鱗柳弱垂朝露 塵尾松高揮夜風	小瀬新太郎	家知事	『墨場』春類
416			石大臣菅道公	岐阜奉行		
417			大槩至成孔子 民部卿太安麻呂	荒川弥五右衛門● 岐阜学□所へ懸ル	岐阜奉行	
418	巳(明治2年)6月6日	行	琴書且自娛	中川庄兵衛	近侍	『墨場』間適類
419	巳(明治2年)7月2日		寛栗	沢田龍太郎	昵近試補	
420			寿且昌	間瀬銅太郎	昵近	『墨場』春類
421			志欲静	内藤角二	近侍	『墨場』夏類
422			天地回春律	小菅金太郎	昵近	『墨場』春類
423			青陽兆初正	荒木三次郎	昵近	『墨場』春類
424			老伴無如鶴	蘆沢直次郎	近侍	『墨場』間適類
425			松身鶴骨詩千狀玉潤 水清徳有鄰	鈴木久太郎	昵近	『墨場』春類
426			交善如蘭芝	松平春松	昵近試補	『墨場』鑑戒類
427			学者如登山	石原又市	近侍	『中論』、『墨場』鑑戒類
428	(明治2年)7月4日		丹心抱忠貞	江原茂平	近侍	『墨場』鑑戒類
429			秋聲天地間	竹腰孫八郎	近侍	『墨場』秋類
430			徳者福之基	浅倉録七	近侍	『墨場』鑑戒類
431			吾心有(在)太古	浅井四郎兵衛	近侍	『墨場』間適類
432			南山祝寿長	小野楠之丞	近侍	『墨場』春類
433	巳(明治2年)7月14日	一枚唐紙	永寿	大奥入		
434	巳(明治2年)8月26日		居家惟百忍	服部吉十郎	近侍	
435			天青雁外晴	蘆沢藤三	近侍	『墨場』秋類
436			菊花令人寿	永田益衛	昵近長	『墨場』秋類
437		絹地横額 行書	□月			
438		同上 同	清風軒			
439		同一行物 艸書	静者心自妙			『墨場』間適類
440		全帙行書大字	安清	久世宰相(通熙)		
441		全紙行書大字	安靖	石河竹次郎	内家知事	『墨場』鑑戒類
442	巳(明治2年)11月	絹地	亀鶴年寿斉	長野善太郎	副家知事補助・広敷懸	『墨場』春類
443	巳(明治2年)11月	金紙	寛楽	大奥 平野	女中	『墨場』春類
444	巳(明治2年)11月	絹地	鶴有冲霄心	山本健之丞	近侍	『墨場』春類、『書家』
445	巳(明治2年)12月	ヌメ大字	寛栗	松本新作	御手筒頭格	
446	午(明治3年)6月	行	心正則筆正	内藤鍊太郎	家扶頭取・五等官	『墨場』鑑戒類、『書家』
447		同	学者如登山			『中論』、『墨場』鑑戒
448	午(明治3年)12月	行	楽志一家春	山高奎平	兵書研究方総裁	『墨場』春類
449	未(明治4年)2月	絹 行	君仁莫不仁 君義莫不義	服部市太郎	不明	『孟子』第7
450		同 同	去年今夜侍 清涼秋思詩 篇獨斷賜恩 賜御衣今在 此棒持毎日 拝餘香	蒲五兵衛	任大属・出張所懸	
451	未(明治4年)11月	唐紙 二行 行	君仁莫不仁 君義莫不義	岩田武之丞 村瀬立斉	医師	『孟子』第7
452	未(明治4年)2月	半切 一行 行	山如仁者静	内藤鍵太郎	五等官	『墨場』間適類
453		同 同 同	心正則筆正	岩田武之丞	御雇臨時御用	『墨場』鑑戒類、『書家』
454		唐紙 二行 行	得意花顔色 會心鳥語音	嶋沢九右衛門	家扶頭取	『墨場』春類
455	未(明治4年)8月	絹地額	謙虚	天野一雲	不明	

凡例

- ・適宜、旧字は新字に改めた。また年号や出典の巻数などの漢数字は算用数字に改め、干支などにより年号がわかる場合は、筆者が丸カッコ内に補った。
- ・和歌短冊は初句のみとした。
- ・下賜・進上した日付の区分は、筆致の違いで判断した。
- ・下賜・進上先のうち、大名・旗本、尾張藩重臣は諱・通称を丸カッコ内に適宜補った。
- ・出典のうち、市河米庵編纂『墨場必携』は『墨場』、市河米庵編纂『五体墨場必携』は『五体』、道富元礼編『書家自在』は『書家』と略称した。
- ・多くは下賜・進上だが、依頼によって揮毫した場合は、宛先の名前の後に●をつけた。
- ・□は判読不明の文字をあらわす。

※1 「室静詩思深」は、『墨場必携』秋類の「室静琴思深」をもじったと思われる。

※2 「藩士名寄」には241以下、中納言・前中納言・大納言・前大納言と官職名で表記されるが、どの時点で慶勝付となったかによって名称が異なる。いずれも慶勝を指していると考え、そのままの表記にした。

註

- (1) 將軍や諸大名の絵画のみを特集した数少ない展覧会図録としては左記がある。
佐藤さおり・安村敏信『お殿様の遊芸(板橋区立美術館、二〇〇六年)』。
こうした問題を指摘したが、左記の論考である。
- (2) 徳川義宣「家康の書―現はれた新たな人間像―」(『家康の書と遺品』徳川美術館・五島美術館、一九八三年)。
② 徳川義宣「徳川家康の晩年の手習と手本―定家様書道の草創を周って―」(『金鯢叢書』一一、徳川黎明会、一九八四年)。
- (3) ① 久能山東照宮博物館編『徳川歴代將軍の書画』(久能山東照宮、一九七一年)。
② 徳川記念財団・東京都江戸東京博物館『徳川將軍の書画』(徳川記念財団、二〇一四年)。
③ 木下はるか「將軍姫君の絵画稽古と御絵師の役割―將軍權威表出の一側面―」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』五六、二〇一〇年)。
④ 木下はるか「將軍家「奥」における絵画稽古と御筆画の贈答」(『歴史評論』七四七、歴史科学協議会、二〇一二年)。
- (4) 慶勝を名乗るのは、万延元年(一八六〇)以降だが、本稿では「慶勝」で統一する。
- (5) 「寛政重修諸家譜」にみる徳川將軍の書画の下賜(前掲註(3)①②所収)。
- (6) 「大猷院殿御実紀卷卅八」寛永十五年(一六三八)四月廿七日条(『徳川実紀』三、吉川弘文館、一九三〇年第一刷、一九九〇年第五刷)。
- (7) 「台徳院殿御実紀卷五十四」元和七年(一六二二)正月七日条(『徳川実紀』二、吉川弘文館、一九三〇年第一刷、一九九〇年第五刷)。
- (8) 前掲註(2)①参照。
- (9) 「台徳院殿御実紀附録卷四」(『徳川実紀』二、前掲註(7)参照)。
- (10) 「大猷院殿御実紀附録卷五」(『徳川実紀』三、前掲註(6)参照)。
- (11) 「厳有院殿御実紀附録卷下」(『徳川実紀』五、吉川弘文館、一九三一年第一刷、一九九一年第五刷)。
- (12) 「厳有院殿御実紀」のうち承応二年(一六五三)四月十三日条、万治元年(一六五八)七月廿七日条、寛文二年(一六六二)三月六日条等(『徳川実紀』四、

- 吉川弘文館、一九三二年第一刷、一九九一年第五刷。
- (13) 佐藤豊三「將軍家御成について(八)」『金鯢叢書』一一、徳川黎明会、一九八四年。
- (14) 「常憲院殿御実紀」元禄八年十一月三十日条(『徳川実紀』六、吉川弘文館、一九三二年第一刷、一九九一年第五刷)。
- (15) 「事蹟録」第一一九冊(徳川林政史研究所蔵、旧蓬左文庫所蔵史料一四三―六)。
- (16) 前掲註(15)のうち四月十三・二十一・二十二・二十五日条。
- (17) 「綱吉公綱誠卿麴町亭御成略記」(徳川林政史研究所蔵、旧蓬左文庫所蔵史料一三九―八二)。
- (18) 前掲註(13)論文参照。
- (19) 原史彦作成「徳川美術館所蔵 徳川家康関連作品一覧」のうち「御清御長持」納入品(駿府御分物御道具帳「記載品以外」)(徳川美術館編『没後四〇〇年 徳川家康―天下人の遺産―』、徳川美術館、二〇一五年)。なお、家康の書状は右筆書も含まれている。また「御清御長持入記」には二代將軍秀忠の書状と和歌色紙も記載される。
- (20) 徳川義宣「辻ヶ花と徳川家康の衣服」(「辻が花―英雄を彩った華麗な絞り染め―」、徳川美術館、一九九〇年)。
- (21) 什器古帳三一―六。
- (22) 江戸城においても、歴代將軍の直筆は「御筆類」をはじめとして「宸筆類」「御掛物」「御壺」「御茶入」など約六十種の項目に分けられ、御数寄屋道具として管理されていたことが文久元年(一八六一)作成の「御道具寄帳」によって指摘されている。
- 太田尚宏「御数寄屋の道具管理」(竹内誠編『徳川幕府事典』東京堂出版、二〇〇三年)。
- (23) 什器旧原簿一一二。
- (24) 志賀太郎「金城主人」(徳川美術館編集『尾張の殿様物語』、徳川美術館、二〇〇七年)。
- (25) 慶勝の事績については以下の書を参考にした。
- ①名古屋市役所編『名古屋市史 政治編 第二』(名古屋市役所、一九一五年初版、一九六八年復刻版)。
- ②「三世紀事略」『名古屋叢書 第五卷』(名古屋市教育委員会、一九六二年初版、一九八三年再版)。
- ③岸野俊彦・黒田安雄・遠山佳治「第九章 幕末・維新期の社会情勢と尾張藩」『新修名古屋市史』四、名古屋市、一九九九年)。
- ④NHKプラネット中部編『写真家大名・徳川慶勝の幕末維新 尾張藩主の知られざる決断』(日本放送出版協会、二〇一〇年)。
- ⑤原史彦執筆・加藤祥平一部加筆「徳川慶勝―知られざる写真家大名の生涯―」(徳川美術館、二〇一三年初版、二〇一八年三版)。
- ⑥羽賀祥二・名古屋市蓬左文庫編著『名古屋と明治維新』(風媒社、二〇一八年)。
- (26) 藤田英昭「尾張徳川家「押付」養子に関する一考察―天保一〇年の遺領相続問題を中心に―」(『徳川林政史研究所紀要』五六、徳川黎明会、二〇二二年)。
- (27) 木村慎平「第一章 嘉永・安政期の尾張藩」(前掲註(26)所収)。
- (28) 岩下哲典「御三家筆頭徳川慶勝の海外情報研究」(『幕末日本の情報活動―開国』の情報史―雄山閣出版、二〇〇〇年)。
- (29) 「尾張藩便利帳」尾張藩藩士大全」(『名古屋城下お調べ帳』デジタル版、名古屋博物館、二〇一三年)。
- (30) 以下、書画に付した数字は、表1の通番である。
- (31) 前掲註(27)参照。
- (32) ①岸野俊彦「尾張藩十四代藩主徳川慶勝の初期藩内勢力」(『名古屋芸術大学研究紀要』三五、名古屋芸術大学、二〇一四年)。
- ②藤田英昭「徳川慶勝の政治指導と尾張徳川家」(明治維新史学会編『明治維新史論集1 幕末維新の政治と人物』有志舎、二〇一六年)。
- ③藤田英昭「嘉永・安政期における徳川慶勝の人脈と政治動向」(『徳川林政史研究所紀要』五一、徳川黎明会、二〇一七年)。
- (33) 前掲註(32)①参照。
- (34) 文言の出典となった四書五経をはじめ漢籍は特に出典の書籍情報を取り上げ

ない。文言の意味は筆者による意識である。なお、文言の出典の検索には「漢籍リポジトリ」(<https://www.kanripo.org/>)や左記の書籍などを利用した。

市河米庵『改訂 新註 墨場必携』(大文館書店、一九三〇年初版、一九八三年改訂十九版)。

市河米庵『五体墨場必携…篆・隸・行・草(上)』(下)『(マール社、一九八二年)。

(35) 犬山城白帝文庫歴史文化館『城主のお道具―由緒と伝来―』(犬山城白帝文庫、二〇二二年)。

(36) 前掲註(32)①参照。

(37) 『書経』阜陶謨に説かれる九徳の一つ「寛而栗」に基づく言葉で、寛大かつ厳しさのあることを示す。

(38) 前掲註(3)②および④木下論文参照。なお、④木下論文には將軍家慶の自筆画の下賜のほか、十一代家斉の二十一女浴姫が加賀前田家へ入興する直前、婚儀において重要な役目を果たした老中へ労いとして浴姫の自筆画が下賜されたことが指摘されている。

(39) 杉本精宏『尾張藩財政と尾張藩社会』清文堂出版、二〇一一年)。

(40) 前掲註(27)参照。

(41) 羽賀祥二「第二章 文久期の尾張藩」・鳥居和之「【コラム】茶屋新四郎の在京記録」(前掲註(25)⑥所収)。

(42) 四辻秀紀「尾張徳川家の名宝―里帰りの名品・優品をめぐって―」(『尾張徳川家の名宝―里帰りの名品を求めて―』徳川美術館、二〇一〇年)。

(43) 藤田英昭「第3章 慶応期の尾張藩―「青松葉事件」の背景」(前掲註(25)⑥所収)。

藤田英昭「文久・元治期における徳川慶勝の動向と政治的立場―文久三年・元治元年の上京を中心に―」(『徳川林政史研究所紀要』五三、徳川黎明会、二〇一九年)。

(44) 尾張家二代光友が孫で十歳の吉通(のち同家四代)の書の上達を喜び、硯箱を褒美として贈ることを述べた書状が残る(徳川美術館蔵)。また書の上手さとは異なるが、十代將軍家治が自筆画に賛として詩歌などを書写する際には、文字

大名の自筆書画―徳川慶勝の「御書被下留」を中心に

の書や仮名遣いなどに誤りがあれば後世に恥を残すとして儒者の成島和鼎を召して誤りを正させたという逸話が残る(『浚明院殿御実紀附録卷三』『徳川実紀』一〇、吉川弘文館、一九三五年初版、一九九一年第五版)。

(45) 「事蹟録」元禄七年七月二十二日条。三代綱誠の嫡男五郎太(四代吉通)が右筆・梶川清右衛門の手本で手習したとある。

(46) 小松茂美「Ⅷ―6 御家流と唐様」(『日本書流全史(上)』講談社、一九七〇年)。

(47) 市河三陽・市河三次稿訂「市河米庵伝」(『書道研究』二月号・三月号、萱原書房、一九九一年)。

(48) 前掲註(47)のうち三月号、九八頁。

(49) 並木昌史「殿様の書激動の幕末を投影した筆跡」(前掲註(25)④所収)。

(50) 松本文子「【教材作成】市河米庵手本『楽志論』」(『鶴見大学紀要 第一部 日本語・日本文学編』五七、二〇二〇年)。

(51) 前掲註(50)参照。

(52) 東京国立博物館編『唐様の書』(東京国立博物館、一九九六年)。

(53) ①⑧は板表紙で法量各縦二八・二厘 横二・四厘、⑨⑩は紺紐の表紙で、法量各縦二八・五厘、横二・〇厘。

(54) 「什器目録」四五(徳川美術館蔵)。慶勝は高須家時代から彫刻に親しんでいたようで、徳川美術館には慶勝が高須家時代に彫刻した木地浪文彫手箱・楽器彫桐箱のほか、慶勝作の文字彫刻箱・木地牡丹彫衝立が所蔵される。

(55) 徳川美術館・加藤祥平氏のご教示による。扁額・長幅・横幅などの形状別に書式を示した上下二冊からなる版本で、文政十年(一八二七)刊行。本書のうち150「慎忍」は徳川美術館に掛軸として現存する(二〇〇九年購入)。この書と『略可法』上巻所収の図とは、文言だけでなく字配り、関防印を含めた印章の位置までが似通う。

(56) 請求番号五―一三三、五―二六、五―二五。また、同文庫には類書として、『徳川慶勝手沢本』(『名古屋市蓬左文庫圖書分類目録』、名古屋市教育委員会、一九七六年)とされる道富元礼編『書家自在』(天保十一年(一八四〇)刊)も所蔵されるが、表1に示したように引用数は少ない。二字・三字などと字数の分

類のみの『書家自在』に比べ、『墨場必携』は四季や鑑戒・間適の分類があり、引用しやすかったと思われる。

(徳川美術館 学芸部 部長代理)

【謝辞】 本書の閲覧・画像の提供では徳川林政史研究所の藤田英昭氏・武藤洋子氏

に、また挿図の画像提供では犬山城白帝文庫の笈真理子氏・寺岡希華氏に、本書の翻刻では徳川美術館の並木昌史氏・板谷寿美氏にご協力いただきました。また、本書の文言の出典については同館・加藤祥平氏にご教示を賜りました。ここに記して深謝いたします。

金鯨叢書 第五十輯 [年一回刊行]

——史学美術史論文集——

令和五年三月三十日 編集
令和五年三月三十日 印刷・発行

編集者

深井 雅海
徳川 義崇

発行者

東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
公益財団法人 徳川黎明会
電話(3950) 〇一一一番(代)

〒171-0031

東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
徳川林政史研究所
電話(3950) 〇一一七番(代)

〒461-0023

名古屋市中区徳川町一〇一七
徳川美術館
電話(935) 六二六二番(代)

〒605-0089

京都市東山区元町三五五
株式会社 思文閣出版
電話(533) 六八六〇番(代)

印刷所